

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録（2）			
日 時	平成 23 年 10 月 3 日（月）	開 議	午前 10 時 00 分
		散 会	午後 5 時 01 分
場 所	第 1 委員会室（書類審査）及び第 2 委員会室（総括質疑）		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	佐々木（茂）委員長、秋元副委員長、安斎・小貫・川畑・松田・酒井・濱本・佐々木（秩）各委員		
説 明 員	市長、菊池監査委員、副市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局経営管理各部長、水道局・総務部・産業港湾部・生活環境部・建設部・教育部・保健所各参事、保健所長、会計管理者、消防長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長ほか関係理事者 (成田（晃）監査委員 欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、決算特別委員長に就任させていただきました佐々木でございます。大事な審議が、スムーズに進みますよう、努力してまいりたいと思いますので、委員並びに理事者の皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

なお、副委員長には秋元委員が選出されておりますので、御報告いたします。

(副委員長あいさつ)

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に安齋委員、松田委員を御指名いたします。

過日、開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配付のとおり、審査日程が決定いたしましたことを報告いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。これより、書類閲覧のため、当委員会を秘密会にいたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、さように決しました。

(秘密会)

○委員長

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午後1時00分

○委員長

再開に先立ちまして、10月1日付けで貞村副市長が就任されております。本日が初登庁となりますので、この際、ごあいさつをいただきたいと思います。

(副市長 就任あいさつ)

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、これより総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○小貫委員

それでは、質問をいたします。

今回の決算を見ても、多くの不用額が生じていまして、大変皆さんが努力をなさっているのだなと思って見ていました。資金難に苦しむ私たち共産党にも、そういう人がいてほしいなと思った次第です。

◎不用額について

それで、当初予算と決算との差がなぜ多く生じているのかということについて聞いていきたいと思います。

最初に、総務費についてです。総務管理費の一般管理費、自動車用経費についてなのですが、まずこれについて最近3年間、平成19年度から21年度にかけての決算額の平均額、これらについてお示しただけでし

ようか。

○(財政) 契約管財課長

申しわけございません。最近3年ということで、平成20年度から22年度の決算額を調べてきたもので、それで答えさせていただきたいと思います。決算額の平均につきましては、1,405万6,058円です。

○小貫委員

そうしますと、その1,405万6,058円と平成22年度予算との差額は幾らになるでしょうか。

○(財政) 契約管財課長

平成22年度予算と決算の差額については、177万49円になります。

○小貫委員

そうすると、今回、自動車用経費における不用額と呼ばばいいのでしょうか、平成22年度予算額に対する支出額を教えてくださいたいと思います。

○(財政) 契約管財課長

予算額と決算額の差額でございますが、先ほど言いました177万49円が不用額になります。

○小貫委員

先ほど平成20年度から22年度までの決算額の平均値は1,405万6,058円、22年度の決算額は1,468万円ということですが、要するに私が聞いたかったのは、過去の決算額と比べて当初予算が少し多いのではないのかということなのです。全体から見れば微々たるものなのですが、なぜこういう予算額としているのか、この点について伺いたいと思います。

○(財政) 契約管財課長

予算で一番大きいところが燃料費と使用料及び賃借料になっていまして、燃料費につきましては金額の上下幅が大きいということもあり、また、使用料及び賃借料は、突発的にバスの借上げ等が必要になるケースもありまして、そういう意味で若干多めに余裕を持った予算になっております。また、修繕費等もございまして、実際、車が壊れた際に修理費用がないというようなことが起こらないよう、この辺の経費を見込んでおります。

○小貫委員

経費も見込んで、多めに予算を組むということなのですが、一つ一つ調べていくと、やはりなぜこのような予算を組んでいるのだろうという例が多いわけです。自動車用経費というのは額として少ない項目ですが、最初の事例として取り上げ、質問させていただきました。

次に、総務管理費の情報処理費のうち情報化推進事業費で説明されている電算機等保守料についてです。これについて過去3か年で一番多かったのが平成21年度の3,066万9,492円ということだと思うのですが、まず、それで間違いはないか確認いたします。

○(総務) 情報システム課長

今、委員がおっしゃられたとおり、一番負担金が多いのは平成21年度ということで間違いございません。

○小貫委員

そうしますと、平成22年度についてなのですが、21年度までは機器補修等経費が計上されていなかったと思うのです。この分も含め、この情報化推進事業費について22年度当初予算では幾らだったのでしょうか。

○(総務) 情報システム課長

情報化推進事業費の関係でございますけれども、平成22年度の当初予算では、6,463万2,000円となっております。

○小貫委員

それで、この情報化推進事業費についてなのですが、過去平成19年度から21年度の各年度決算における平均値

は幾らになるのですか。

○（総務）情報システム課長

平成19年度から21年度までの各年度における情報化推進事業費の決算額の平均ですけれども、1,149万4,810円となります。

○小貫委員

先ほど平均値も答弁いただきましたけれども、これに対して平成22年度は機器補修費経費も含めてではあります。なぜ過去と比較して過大な予算を組んだのか、この辺についてはいかがですか。

○（総務）情報システム課長

22年度の予算の内訳ということになるかと思うのですけれども、一番大きいのがパソコンを550台リースで導入いたしまして、こちらに要した経費が一番多かったのです。結果的にリース料がかなり下がったということと、当初6月に導入を予定していたのですけれども、これがちょっとずれ込みまして、11月に導入することになったことから、リース料が不用額として発生したということがございます。

○小貫委員

ただ、それにしても、予算額に対して1,660万円もの不用額が生じているのは、パソコンの導入を見越して多く予算を見積もったと。それで、結果的に使わなかったということだと思えるのですけれども、私はこういう事例があまりにも多いのではないかと思います。なぜこうした不用額が生じてくるのか、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○（総務）情報システム課長

情報化推進事業費の関係ですけれども、コンピュータの世界は日進月歩なものですから、半年も違うと大分価格が安くなるという場合もあるというふうと考えておまして、今年の導入に関しましては、サーバなどたくさんあるのですけれども、これまでとは違う新しい技術の機器が出たことによりまして、導入予定の機器の価格に影響があったことなどにより結果的にこういう決算額になったものと考えております。

○小貫委員

次に、民生費について伺いたいと思います。

まず、民生費の社会福祉費の中で、障害者福祉費の補装具給付費についてなのですが、平成20年度から21年度までの決算額における伸び率というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○（福祉）澤里主幹

ただいま補装具給付費について平成20年度決算及び21年度決算の動きについて御質問がありました。20年度の決算額4,822万5,000円に対し、21年度決算額が5,085万4,000円であり、約5.5パーセントの伸びとなっております。

○小貫委員

では、平成21年度決算額に対する22年度予算額の伸び率というのは幾らなのでしょうか。

○（福祉）澤里主幹

平成21年度決算と22年度予算との比較で金額の伸びが幾らかという御質問ですが、先ほど21年度決算額を説明しましたが、22年度の予算額は6,378万円でありますので、21年度決算に対して約25.4パーセントの伸びとなっております。

○小貫委員

実際に、平成20年度から21年度にかけ、各年度の決算額を比較すると5.5パーセントしか伸びていませんが、21年度決算と22年度予算を比較すると約25.4パーセントの伸びが見込まれています。確かにこの介護の分野において、年々予算が増えていくというのは、私たち共産党の立場としてはいいことだと思うのです。それにしても、前年度の伸びが5.5パーセントなのに対して、なぜ予算を約25.4パーセントも多大に積算したのか。そして、その結

果、予算額を大きく下回る決算額となったのか。その辺を説明してください。

○（福祉）澤里主幹

平成22年度の予算編成におきましては、21年度の前半の補装具給付費の実績を勘案し、年度後半の伸びを考慮しまして、いわゆる補装具の新規給付につきましては540件、修理について130件をそれぞれ見込んだ予算を編成し、結果的に先ほどお知らせしました6,378万円の予算額を計上しましたが、実際には新規の利用件数が366件と減少しまして、かわりに22年度4月から車いすのいわゆる減価償却といいますが、耐用年数が5年から6年に延びたということで、逆に車いすの修理にかかわる申請が158名とプラスにはなっているのですけれども、総体的に今お話があったように、予算額6,378万円に対して1,589万2,000円の不用額が生じた形になっています。

○小貫委員

先ほどの総務費のときもそうでしたけれども、結果としてという説明が非常に多いと感じます。私はその辺について本当に推測が不可能なのかどうか、わからないのですけれども、やはり疑問には思うわけです。

次に、障害福祉サービスの介護給付費について質問いたします。

平成19年度と20年度、そして20年度と21年度、それぞれの年度間における決算額の伸び率を示してください。

○（福祉）澤里主幹

障害福祉サービスにおける介護給付費、平成19年度から20年度、20年度から21年度それぞれの決算額における伸び率についての御質問ですが、19年度決算額12億9,175万6,000円に対して、20年度決算額が11億3,908万5,000円ということで、12.2パーセントの減、21年度決算額10億6,203万2,000円について、20年度と比較した場合7.7パーセントの減となっております。

○小貫委員

私が調べた数字と違っていただけなのですが、要するに平成19年度から21年度までの決算額を比較すると減ってきているということでしょうか。

（「はい」と呼ぶものあり）

ところが、その実績を基にして平成22年度では16億2,000万円もの大きな当初予算を組んでいるということなので、なぜ減少傾向なのに増やして予算をつけたのか、この辺の説明をお願いいたします。

○（福祉）澤里主幹

減少傾向にあるのに、なぜ予算を増やしたかという御質問なのですが、済みません。ちょっと今調べて、後ほど答えさせていただきたいと思います。

○小貫委員

ちょっと疑問に思ったのでお聞きしたのですが、要は平成22年度決算で、これもまた9億5,000万円の不用額が生じているということなのです。やはりここにも予算の過大な見積りがあったのではないのかと疑わざるを得ません。

次に、訓練給付費について伺いたいと思います。

決算では19年度が1億1,530万円、20年度が1億6,680万円、21年度が2億5,480万円、そして22年度は当初予算で3億4,600万円と、徐々に決算額は伸びてきているのですが、この状態からいえば、私は22年度の予算額を3億円程度にしてもよかったのではないかと思うのです。予算額を3億4,600万円も見込んだものの、結果的に決算額では3億円程度という、やはり伸び率から見て、これも予算の積算が不適切だったのではないかと私は考えるのですが、その辺についてお考えをお聞かせください。

○（福祉）澤里主幹

訓練給付費についてなのですが、平成23年度予算額の3億4,600万円が多大な見積りではないかという御質問でしたけれども、先ほど答弁をいたしましたように、新年度予算につきましてはその年の前半における利用者数に基

づいて積算するという形をとっていきまして、22年度については就労継続支援事業所が定数増を図られて、さらには22年4月からグループホームにおいて新たな施設ができたということで、21年度から22年度に新規に利用される方の分を見込んで、3億4,606万3,000円という予算を編成したという形になっています。

○小貫委員

次に、高齢者生きがい対策費について、平成19年度から21年度までの決算額の平均をお答えください。

○（福祉）地域福祉課長

手元の資料では平成20年度から22年度までの3か年の資料しかございませんので、この3か年の平均で答えさせていただきます。

高齢者生きがい対策費としまして、3か年の平均につきましては1億5,482万9,694円となっております。

○小貫委員

ところが、当初予算は1億6,600万円で予算づけをしているのですけれども、この理由についてお答えください。

○（福祉）地域福祉課長

高齢者生きがい対策費の中でも大宗を占めるものにつきましては、ふれあいパス事業になっております。平成22年度の決算で申し上げますと、約1億5,000万円の決算額のうち、ふれあいパス事業については1億4,900万円になっておりまして、大部分を占めておりますけれども、このふれあいパス事業の予算につきましては、70歳以上の高齢者の人数の推計、これは増加傾向にございますけれども、この推計とそれから実際にふれあいパスを使う方の推計、これらを加味しまして予算を編成しております。これにより22年度の決算で申し上げますと、私どもが推計していた利用者数に比べて実際の利用者が少なかったことが、このような差を生じた原因だというふうに思っております。

○小貫委員

数字の話なので、もしわからないのであれば構わないのですけれども、ふれあいパスを利用している方というのは、増加傾向なのか減少傾向なのか、細かい数字は構いませんので、お答え願えますか。

○（福祉）地域福祉課長

手元の資料では、利用者数ではなくて交付率ということになっておりまして、対象者人数に対してどのぐらい利用しているかを示したものでございますが、平成20年度が68.3パーセント、21年度が66.9パーセント、22年度が65.6パーセントということで減少傾向になってございます。

○小貫委員

そうしたら、なぜ減少傾向にあるのに、予算を増やしたのかという疑問が出てくるのですけれども、このふれあいパスの事業について、私たちはもっと拡大してほしいと訴えているのですから、予算どおりいろいろ拡大してくれたらありがたいとは思いますが、そうはなっていないのですから、なぜ減少傾向にあるのに予算を増やしたのですか。

○（福祉）地域福祉課長

確かに交付率は減少傾向にありますけれども、逆に対象人数は平成20年度が3万1,982人、21年度が3万2,198人、22年度が3万2,910人ということで、増加傾向になっております。先ほどの答弁と重複しますけれども、この増加する傾向とそれから過去の交付率、これを考えまして、22年度の予算を編成したわけなのですけれども、結果として、我々が推計していた人数よりも、利用者のほうが少なかったということになります。

○小貫委員

次に、重度心身障害者医療助成費については、減少傾向にあるのか、増加傾向なのか、それだけでいいのでお答えください。

○（医療保険）後期高齢・福祉医療課長

わずかではありますけれども、減少傾向にあります。

○小貫委員

ところが、これもまた前年度、前々年度に比べて当初予算では増額しているのですが、この理由をお聞かせください。

○（医療保険）後期高齢・福祉医療課長

平成22年度は制度の改正によりまして、新たに肝機能障害についても重度の助成対象になりましたことから、対象者を推計して加えたと。それから、22年度は診療報酬の改定が予定されておりましたので、伸び率、アップ率については作成時にはわかりませんでしたけれども、5パーセントの増加を見込んで医療費の算出をしたと。そのようなことが主な要因となっております。

○小貫委員

国の制度がころころ変わるのが悪いのだと私は思うのですが、ここでもまた、推計の見込み違いということが出ております。

次に、児童福祉費の保育所費のうち市立保育所費についてなのですが、平成19年度から21年度までの決算額の平均をお示してください。

○（福祉）子育て支援課長

市立保育所費の平成19年度から21年度まで3年間の平均でございますけれども、1億3,120万8,145円になっております。

○小貫委員

これもまた平成22年度の当初予算は1億3,600万円ということですが、この項では伸び率が大体同じですから、比較するのにふさわしくないかと思ひまして、平均値で伺いましたけれども、なぜこうした平均値から見て増加する予算を組んだのか、御説明ください。

○（福祉）子育て支援課長

平成22年度当初予算において、どうして決算数値と比べて金額の差が大きくなるのかという御質問でございますけれども、保育所の経費の中で、臨時保育士の人件費が多くを占めてございます。この部分につきましては、保育所の性格上、当初の入所の児童数よりも年度末の入所の児童数のほうが多いという実態がございます。そのために人件費を見込んでいるという状況がございます。現実的に先の、予算特別委員会でも説明させていただきましたけれども、入所待ちの児童が生じている中で、保育士を募集しても応募がなかったということですので、こちらとしては臨時保育士の賃金をきちんと確保しながら募集をしているにもかかわらず応募がなかったために、入所待ちの児童が生じたということがございまして、実態としてはこういう不用額という形で生じておりますけれども、我々としては必要な額を確保した上で、保育士等の募集あるいはいろいろな関係経費の予算を執行しているということでございます。

○小貫委員

必要な人件費を確保するというのは大変重要なことだと思うのです。ただ、平成19年度というのは、保育所が1か所多かったですね。7か所あったわけです。今は6か所です。その1か所保育所が多かった19年度を加えた平均値を出しても、不用額が多い予算の積算というのは、私は見積もりすぎなのではないかなと思うのです。結果的に1,000万円も出ているということなのですね。

次に、母子福祉費についてですが、19年度、20年度及び21年度の各年度における決算額、及び22年度の当初予算額はそれぞれ幾らになりますか。

○（福祉）子育て支援課長

母子福祉費の決算ということなのですが、平成19年度では3,224万8,888円、20年度では2,937万886円、それから21年度では3,856万7,105円、それから22年度の予算につきましては、4,854万3,000円というふうになってございます。

○小貫委員

私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、ちょっと今調べていたのと、金額が違ったものですから、改めて私から話しますが、質問は、母子福祉費の中の母子生活支援施設運営負担金についてだったのです。平成19年度が2,680万円、20年度2,780万円、21年度2,710万円、ところが22年度の当初予算は3,030万円ということで、緩やかな伸びが、ここでもまた大きく上がっていると。何でもこういうような予算をつくるのかなと私はやはり一つ一つ見ていくと不思議に思うわけです。これで額は小さいけれども、370万円の不用額が生じているわけです。やはり前年度に比べてどうなのか。いろいろと理由はあるのでしょうかけれども、結果として推計が誤っていたと、そういう答弁になってくるのですよね。そこをしっかりと見極めてやっていただきたいと思います。

次に、生活保護費についてなのですが、代表質問で自民党の鈴木議員も取り上げていましたが、3億円の不用額が生じているということでしたが、扶助費について、19年度から21年度にかけての決算額の平均をお示しください。

○（福祉）生活支援第1課長

平成19年度から21年度までの過去3か年の生活保護費の扶助費の決算額の平均ですけれども、これは86億2,019万7,424円であります。

○小貫委員

約86億円ということなのですが、ところが、ここでもまた当初予算では91億2,900万円を見込んでいます。確かにこの平均よりは多い決算額が出ていますけれども、やはりあまりにも見込みすぎではないかと。そこまで皆さんに生活保護費を支給するつもりだったのか、そうであればまだいいのですが、とてもそうは思えない。なぜこのような予算を組んだのか、御説明をお願いいたします。

○（福祉）生活支援第1課長

予算の編成に際しましては、過去の実績を勘案して現年度の上半期の実績からその年度の決算見込額を計上し、それを基にその時々々の経済情勢などを勘案して次年度の予算を見積もっております。生活保護費の扶助費につきましては、その半分が医療扶助費となっております。平成21年度当時なのですが、インフルエンザの影響がありまして医療費が伸びているということがございましたので、21年度の決算見込額を少し多めに見込んでおりました。これにより22年度の予算額も大きくなったということがございます。

○小貫委員

結論としては、このように不用額が生じるということは、もっと市民に対して市民サービスを行えるのではないかと、行える財力があるのではないかとということをおっしゃったわけですね。質問の趣旨は、取り上げた項目を何とかできないかということではなくて、そうやって不用額が生じるのだったら、例えば私たちが主張しているようにふれあいパスでなくてワンコイン100円にするとか、子供の医療費を小学校卒業まで拡大してほしいとか、こうした市民の声にこたえていくべきではないかと。そして、今、本当は市税の収入の話もする予定だったのですが、市税の落ち込みを打開する上でも、そういった課税世帯から非課税世帯へのところを応援する。そして、市税をもらう。そういう経済の循環をつくり出す。生活保護になる前に、応援をして、そうならないようにする。そのことによって、また市にお金を入れてもらう。こうして市民の暮らしを応援する、そういう行政をやつてこそ、この財政問題でも新たな転換に踏み出せるのではないかとということをおっしゃって、質問を終わりにいたします。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

それでは、私からは決算説明書の施設関係の使用料について何点か質問させていただきたいと思います。

◎おたる自然の村使用料について

初めに、おたる自然の村使用料について質問したいと思います。

まず、予算額2,100万円に対しまして、その収入が1,636万円となっております。その差額は463万円ということになっているのですが、この差について御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）農政課長

予算額と決算額の差額についてでありますけれども、おたる自然の村使用料につきましては、平成20年度までは約2,100万円の収入がありました。21年にトムラウシの山の遭難事故がありまして、このツアーの中止、縮小の関係で、宿泊料が減少しております。22年度につきましても、ある程度2,100万円ほどの予算を見積り、回復するということを期待して予算を見込んだのですが、やはり22年度もこの遭難事故の影響が残りまして、団体利用の宿泊が落ち込んでおります。それと、札幌市からの入込み数が減少したこと、それとあと8月に豪雨によりまして、パークゴルフ場のコースの一部が崩壊しているのですけれども、この復旧工事のためにパークゴルフ場を閉鎖しています。理由はこの3点ほどなのですが、これにより使用料が減少しております。

○酒井委員

ちなみに、このおたる自然の村について、どのようなPRをしているのか、教えていただきたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

PRの方法なのですが、まずホームページを立ち上げていまして、そこに情報をアップしております。それとあと、やはりおたる自然の村の使用料の内訳は、宿泊料がほとんどを占めておりますことから、旅行代理店に働きかけるなどの取組をしております。

○酒井委員

利用状況についてお聞かせ願いたいのですが、例えば市民の利用が多いとか、市外からの利用が多いとか、その辺についてお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

まず、入村者数ということで、全体では平成22年度については2万7,197人ほどの利用者があるのですが、このうち市内が1万8,800人、道内が約3,700人、札幌が約3,800人、そして道外の利用が約900人の利用状況になっております。

○酒井委員

おたる自然の村の運用事業費については、毎年約7,000万円とのことですが、財源内訳を見ると平成22年度決算では約5,000万円が一般財源で措置されているとのことです。私もお金だけの問題ではないと思いますし、今年の夏には、私自身もおたる自然の村でキャンプをして、いいところだなと思ってきたのですが、やはりこのままの運営形態ではいけないと感じていますし、今後の施設運営の方向性について、説明をお願いしたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

現在のおたる自然の村ですけれども、今、言いましたように、年間約2万7,000人の市民の方が利用されております。おたる自然の村の設置目的というのが「学童、青少年、都市生活者等に自然と農業に親しむ機会を与え」という、こういう目的でやっているのですけれども、例えば平成22年度であれば、野営場の宿泊3,700人とか、結構市民の方には利用されている、こういう現状があります。今、委員もおっしゃいましたけれども、私も子供が小さ

いときに、キャンプとかそういうときに、かなり手ごろな場所ではないかという気がしております。これだけの利用者があるわけですから、運営費の状況のみですぐに施設を廃止するということは、ちょっとできないのではないかとこのように思っております。これだけ利用者があるということは、今後のニーズも見込めますし、ある程度継続することが必要かと思っております。ただ、今おっしゃったように、5,000万円の差額はありますので、これにつきましては、当然利用のPRなどをして利用を促進するとか、それとあと委託料の関係では、今年も100万円ほど実は昨年より安く契約し、おたる自然の村公社に運営を委託しているのですけれども、公社の努力で委託料等も圧縮していかなければならないというふうには考えております。

○酒井委員

確かに5,000万円とお金がかかりすぎているから、すぐ廃止するというにはならないと思います。やはり青少年の育成ですとか、今ですとパークゴルフをやる方々にとっては大切な施設だと思っております。ただやはり、この施設ができてからたぶん20年ぐらいたつとは思いますが、方向性みたいなものをそろそろ変えていくとか、またちょっと整備していくとか、そういう方向性でなければいけないのかなと感じています。昨年の決算特別委員会でも自民党の委員から同様の質問があったと思いますが、やはり1年を経過しても、数字的にそれほど変わっていないような気がします。ですので、これからの話にはなるのですけれども、その辺については、ちょっと整備してやっていっていただきたいなと思います。

◎総合博物館の使用料について

次に、総合博物館の予算額が2,095万6,000円に対しまして収入が1,972万円、その差が123万円のマイナスということなのですが、これについてお聞かせいただけますでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

平成22年度の使用料について、予算額に比べ123万円ほど不足額が出ております。このことについて説明させていただきます。

22年度の使用料につきましては、重要文化財機関車庫3号の一般公開が予定され、また努力目標を加えた結果、前年度決算見込額に対しまして約10パーセント、200万円ほどの増を見込んでおりましたけれども、実際の入館者数では約9,000人、約6パーセント余り上回っておりますけれども、収入の伸び率は5パーセントほどにとどまっております。

○酒井委員

ちなみに、この入場者数が減ったのは、何か原因があるのでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

理由としましては、夏の8月、9月、あと冬の1、3月の落ち込みが影響しております。入館者が市外の利用者が約8割余り占めていることもありまして、昨年度の市内の観光客の減少が入館者にも影響を及ぼしたと思います。また、特に3月におきましては、東日本大震災がありましたので、この影響が出ているのではないかと思います。

○酒井委員

さほど大きくないマイナスといえども、マイナスはマイナスですし、こちらの施設に関しましては、やはり小樽の歴史を知る上で大切な資料館になっておりますので、PRも含めまた今後とも進めていただきたいと思っております。

◎文学館と美術館の使用料について

次に、文学館と美術館の使用料に関しまして、若干ですがプラスになっているかと思っております。両館とも毎年いろいろな催しをやられていると思うのですが、プラスになった要因みたいなものがあればお示しいただきたいと思っております。

○（教育）美術館副館長

委員の御質問にありました文学館及び美術館の使用料につきまして、予算額を上回る決算額となった要因につきましてお答えをいたします。

まず、文学館についてであります。平成22年度は比較的オーソドックスな内容の特別展を一つ、そして企画展を八つ開催しております。この中で8月に行いました写真家森山大道展が予定よりも規模がちょっと大きな展示になったということもありまして、有料入館者が想定を大きく超えたという結果となりました。

また、1月から3月まで行いました蜂谷涼展、これも演劇の公演との相乗効果がありまして、想定を超えた入館者数となっております。

続きまして、美術館でございますけれども、美術館も文学館と同じく企画展による入館者増というのが大きな理由であります。特に大きかったのが21年度から22年度、年度をまたぐ形で開催をいたしました企画展「小樽・水彩画の潮流」、これが実は帝銀事件で知られております平沢貞通氏に関する企画ということもありまして、予想を非常に大きく上回る入館者に恵まれました。また、もう一つ、木版画なのですが、金子誠治展、これも予想を大きく超える入館者があったものです。またもう一つ、企画展以外の部分なのですが、市民ギャラリーというのがございますけれども、この利用も実は予想よりもちょっと多かったことも、このようになった要因でないかなというふうに考えております。

○酒井委員

ちなみに、先ほどの総合博物館では東日本大震災の影響というようなことを言われていたと思いますけれども、入館者数について、この影響等はなかったでしょうか。

○（教育）美術館副館長

文学館と美術館につきましては、企画展の部分で予想を大きく上回ったということがあったものですから、平年との比較というのが簡単にできない状況になっております。たぶん影響はあったと思われるのですが、数字的には簡単に出てこないです。

○酒井委員

予想の入館者を上回ったということで、これはいいことだと思いますし、またいろいろ企画展を考えていただきたいと思います。また、私が聞いた話なのですが、札幌方面に在住の方から見れば、小樽というのは文化・芸術などの取組がちょっと遅れているのではないのかという声もあったのですが、今回こういうふうになんか少しでも入場者が上回ってきたということですので、これからもまた新しい企画等を考えていただいて、ある意味こうした御意見を裏切っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎総合体育館の使用料について

最後に総合体育館使用料についてですが、予算額1,730万円に対しまして収入が1,528万円、この差額が208万円ということなのですが、予算額を下回った要因などがあればお示しいただきたいと思ひます。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館使用料の予算額と決算額を比較して208万円の差があったという部分につきまして、これは減少傾向にあったのが、当初平成21年度に料金改定を行ひまして、それを受けて22年度は使用料収入増を見込んでいたことも一つの要因にあります。また、22年度は個人使用料が減少してきている傾向にあり、団体使用の部分におきましては、専用使用の利用件数的にはさほど増減はないのですけれども、使用料の部分で減免等の大会が非常に多くなってきたと。それと、あとまた22年度には選挙も一つあったということでの影響もござひます。

○酒井委員

ちなみに、利用者が減ったというのは、例えば少子高齢化とか、そういうことが原因ということですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員が今おっしゃっていることも要因になると思います。

○酒井委員

この辺はあまり大きな減少ではないのですが、やはりマイナスはマイナスなので、来年度からまた少し改善していただきたいと思います。

◎移住促進事業経費について

次に、移住促進事業経費についてお尋ねしたいと思います。

予算額は、毎年200万円だと思います。それに対して決算額は約145万3,000円ということなのですが、これについて御説明をお願いいたします。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

移住促進事業経費についての御質問ですが、当初予算200万円に対して決算額が約145万3,000円ということで、その不用額の主な要因ということでもありますけれども、予算200万円に対しまして160万円をおたる移住・交流推進事業研究会に交付金として交付しております。残り40万円は、旅費などの事務経費や北海道移住促進協議会への負担金ということになっています。平成22年度につきましては、この研究会への160万円の交付金のうち、研究会で幾つか数々の事業を予定していたのですけれども、その中の一つである「お試し移住・小樽体験ツアー」ということで、道外の小樽への移住に関心のある方に小樽に来ていただいて体験していただくというツアーを当初考え、実際にホームページなどで募集したのですが、応募者の集まりがよくなくて応募者が少なかったため、この事業を中止といたしました。これに係る経費を研究会のほうから交付金としていただいていたので、小樽市のほうに戻し入れたことによって生じた不用額ということが主な要因になっております。

○酒井委員

これは毎年行われていると思います。違いましたか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

今の中止となった「お試し移住・小樽体験ツアー」というのは、平成21年度に1回行いまして、22年度には第2回目の実施を予定していたのですが、残念ながら中止ということになったものであります。

○酒井委員

あと、これについてもPR活動などを行っているかと思うのですが、例えば21年度でしたか、8,000部のパンフレットをつくって、翌年が4,000部だったと思うのですが、その辺についてはパンフレットなどをつくって配布されているのでしょうか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

研究会でつくっております移住を促進するためのパンフレットについてですが、今、委員も言われていましたように、つくっております。平成22年度につきましても4,000部ということで、A3判の用紙8枚分のパンフレットをつくっております。中身につきましては、「小樽ちょっと暮らし」ということで、小樽のマンション、アパート、これを1か月以上滞在することができる、そういった施設の御紹介のほか、既に小樽に移住された方々のインタビューですとか、そういった話題をパンフレットに載せて小樽への移住の促進をPRするパンフレットとなっております。

○酒井委員

ちなみに4,000部をつくられたということなのですが、それは全部配られたということですか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

平成22年度は4,000部つくっております、主に東京、大阪、名古屋で行われているそういった移住のフェアに小樽市も研究会として参加しておりますので、そちらのほうでの配布のほか、一般に問い合わせがあった方々に配

布しております。これまでのところは大体年間で4,000部を使いきる形になっております。

○酒井委員

移住促進事業経費としての予算額は200万円ということで、私はちょっと少ないかなと思っていたのですが、今年度はその研究・研修会というのでしょうか、それが中止になったということなのですが、小樽は毎年人口が減っているんで、このようなPRをどんどんしていただいて、移住につなげていただければと思いますので、できる限りPRに充てて最大限の結果を出していただきたいと思います。

○濱本委員

◎市税の収納対策について

税収について質問させていただきます。

小樽市は人口も減っていますし、経済状況もあまりよくない、それはもう当然、税収にも影響が表れているのだらうと思います。例えば、ここがちょっと不思議なのですが、5年前の個人市民税は41億5,000万円余りありました。今年の決算は45億円ですから、5年前から見れば少しは増収になっているのかなと。法人市民税も若干1億円ぐらいですけれども、5年前と比べて増収になっている。しかし、固定資産税は減収になっておりますし、都市計画税も減収になっている。現年分の課税もさることながら、いわゆる滞納繰越分、現年度に徴収できなかった分というのも現実にはどんどん増えてきている。例えば平成20年度では、少なくとも個人、法人の市民税と固定資産税と都市計画税を合わせると、約34億円余りが滞納繰越金として残っていると。21年度も36億5,860万円、それで今年度は約39億円ぐらいにこの幾つかを足しただけでもなる。そのうち今年度の決算額で言えば5億2,820万円の滞納繰越分を回収していますから、私の考え方に間違いがなければ、実質的には33億7,000万円ぐらいがまだ残っているのだらうと。この1年間で5億2,820万円滞納繰越分を回収してきたのですが、実はその回収した額も、20年度は5億4,160万円、21年度も5億2,600万円、今年は5億2,820万円ですから、数字が特段に伸びている、回収額が向上しているというふうには、少なくともこの3年間を見ると思えないのですけれども、そういう中で、実際に回収を担当している部署として例年聞かれているのでしょうか、特に22年度で何か回収のために努力されたという、胸を張って言ってくださるようなことはないでしょうか。

○（財政）納税課長

市税の収納対策ということなのですが、収納対策といたしましては、これまでも滞納者に対して定期的に電話や文書による催告や臨戸訪問などを実施してきたほか、最終的には財産があるにもかかわらず、納付されない方については、預貯金などの差押えを行ってきました。21年度からは新たな取組として、差し押さえた動産などの換価のために、インターネット公売を実施しました。22年度からは地方税法第48条の規定によって北海道による市・道民税の直接徴収を実施してきたほか、現年課税滞納者の減少を図るために、催告などの取組を早めに行ってきました。また、納税意識が希薄で納税の意思が見受けられない滞納者については、引き続き、財産調査の上、預貯金の差押えなどを行ってきております。

○濱本委員

なかなか相手のあること、その相手も個人もあれば法人もあるという中での回収というのは難しい部分もあるのだらうけれども、現実問題、30億円を超える滞納繰越金は、いつも決算のときに言っていますけれども、570億円、80億円の一般会計予算を持っていて、さらにその中に五百七十、八十億円の中に滞納繰越金の分から約5億円ぐらいは計上しているはずなのです、一般会計予算に。そういうふうにと考えると、普通の会社であればやはりできるだけ回収する、若しくは固定負債になっているのであれば、それなりの対応をしなければならぬのだらうと思うのです。やはり自治体と法人では対応が違いますから、一概には言えないのだらうけれども、できるだけ回収を促進しなければならぬ。やはりこの決算を見たときに、小樽市の一般会計の財政構造は決して豊かではない。

ほかの特別会計から借りたり企業会計から借りたりしているわけですから、その部分を踏まえてもこの部分が、私は当然ゼロにはならないとは思いますが、できるだけ回収されるように努力をしてもらいたいですし、もっと言うと、この決算説明書の 3 ページに「(2) 財政構造の現況」歳入の構造が書いてあります。一覧表があって、その下に何行か現況が書いてありますが、これで小樽市のいわゆる歳入を説明しようというのは無理ではないかと思うのです。そういう意味ではもっと丁寧な部分が必要だと思うし、この説明にそういう滞納繰越などの部分は一切載ってきませんし、注釈の中にもない。そういう意味で、お願いとしては、まず滞納繰越額が減少するような手段をぜひともこれからも努力してもらいたいですし、この決算説明書のこういう歳入の部分のつくりについても、例えば市長は民間の出身ですから、ディスクロージャーということも当然お考えでしょうし、たぶん支店長の時代に融資する際にお客様の決算書を見たとき、それだけで融資が判断されるわけではない、やはりそれなりの説明をいただいてからの融資の判断ということにもなるだろうと。では、市民や議員は、これを見ただけで本当に小樽市の歳入構造を理解できるのか、それはなかなか難しいと思うのです。そういう意味では、ぜひとも今後の課題なのでしょうけれども、もう少し丁寧な決算の説明というのがあってしかるべきだと思うのですけれども、もしよろしければ市長の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○市長

おっしゃるとおりでございます。そのあたりを十分注意をしながら、そしてわかりやすく、そしてなおかつ滞納者についてはできるだけ納税をいただくような、そういうような方向を、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○松田委員

事務執行状況説明書及び決算説明書に基づき、幾つかの項目に分けて質問させていただきます。

◎国民健康保険における特定健診の受診について

最初に、国民健康保険における特定健診の受診状況についてお聞きいたします。

特定健診というのは、平成20年度より始まり、40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を健診対象として行っている保険制度でございますけれども、事務執行状況の51ページには、国民健康保険加入者による特定健康診査の対象者は2万8,425人に対し、受診者は3,287人で、受診率は11.6パーセントというふうに報告されております。ちなみに、平成21年度の事務執行状況を見ましても、対象者2万8,303人に対し、受診者は3,723人で受診率は13.2パーセント、いずれも10パーセント台前半になっております。

これについて、当初の目標値を教えてくださいとともに、全道の平均値、そして最高値、最低値がわかっていたら、お示しいただければと思います。

○（医療保険）国保年金課長

特定健診の受診率についてでございますけれども、まず目標値につきましては、平成20年度の制度開始に向けまして20年3月に実施計画を策定しており、その中で5年間の受診率の目標値を設定してございます。20年度につきましては25パーセント、21年度は35パーセント、22年度45パーセント、23年度55パーセント、24年度65パーセントと設定してございます。これは国が目標値を65パーセントとしておりまして、最終年度の24年度の目標値に合わせてつくったということでございます。

また、全道平均、それから最高値、最低値についてでございますけれども、現在手元にある資料では21年度が最新のものでございまして、また事務執行状況の数字とは若干集計の方法が違ってございますけれども、これは国への法定報告の数値となっておりまして、全道平均値が21.5パーセント、それから最高値が72パーセント、

最低値が10.3パーセントとなっております。

○松田委員

最高値が72パーセントとのことですが、これはどこの市町村かわかりますでしょうか。

○（医療保険）国保年金課長

最高値は和寒町でございます。

○松田委員

先ほどの目標値をお聞きしましても、平成22年度は45パーセントの目標に対し小樽は11.6パーセントと、目標値に比べてもかなり低いですし、72パーセントの和寒町は人口的な部分もありますでしょうけれども、最低値が10.3パーセントということですので、小樽市はほぼ最低ラインに近い数字だと思うのですが、本市はなぜこのように受診率が低いのか、その理由がわかっているならばお示しいただければと思います。

○（医療保険）国保年金課長

受診率が低い原因でございますけれども、昨年、保健所ががん検診・特定健診に関する市民意識調査というのを行っておりまして、特定健診の未受診の理由の特徴といたしまして、これは特に高齢者の場合でございますけれども、一つは「生活習慣病で治療中又は定期的に検査を受けているから」、一つは「心配なときはいつでも受診できるから」という理由が多く挙げられております。こういった調査結果を見ますと、既に通院されていて定期的に検査を受けている方が多いということと、小樽市は比較的医療環境に恵まれているという現状が、なかなか受診率が上がらない大きな要因となっているものと考えております。

○松田委員

この特定健診については、受診率が一定の割合に達しなければ、加入者ではなくて保険者である小樽市にペナルティーが科せられるというふうに聞いております。このことについてどのようなペナルティーが科せられるのか、もう少し具体的にお示しいただければと思います。

○（医療保険）国保年金課長

ペナルティーについてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、国では平成24年度までの目標値を65パーセントとしております。25年度から受診率に応じた後期高齢者支援金の加算・減算措置を考えていたようでございます。しかし、現在後期高齢者医療制度自体が廃止される方向で検討されておりまして、今後このペナルティー自体につきましても、あわせて検討されていくものと聞いております。

○松田委員

当初はペナルティーが科せられる予定であったということなのですが、現在後期高齢者医療制度がまた変わるようになるため、これについても検討されるということでしょうか。

○（医療保険）国保年金課長

そのとおりでございます。今度どうなるかについては、国の検討状況を見なければ何とも言えない状況となっております。

○松田委員

ペナルティーが科せられるかどうかは別としても、特定健診というのは、前もって実施することによって病気の予防につながるもので、医療費を抑制するという点からも 大事なことだと思いますので、今の段階で受診率の目標65パーセントに対して、達成率が10パーセントということになると、かなり厳しい状況にあると思うのですが、今後受診率向上を図るためにどう取り組んでいこうと思っているのか、お考えについて説明していただければと思います。

○（医療保険）国保年金課長

受診率向上のための取組についてでございますけれども、これまでも広報おたるやホームページでお知らせを掲

載しているほかに、チラシを町会へ回覧や「小樽市くらしのガイド」、「おたるの国保」など全戸配布される冊子への掲載等を通じて特定健診の必要性を説明するとともに、受診について勧奨を行ってきたところでございます。

また、今年度の新たな対策といたしましては、未受診の方に対して個別に受診勧奨のはがきをお送りする予定であります。現在この準備を進めているところでございます。

今後につきましては、これまでの取組に加えまして、テレビやラジオなどのメディアの活用ですとか、あと他都市の事例なども参考にいたしまして、効果的と思われる取組について研究して受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○松田委員

◎損害賠償請求収入金について

次に、国民健康保険事業特別会計の雑入にある一般被保険者第三者納付金についてですが、予算現額200万円に対し、収入済額が646万4,278円となっております。その内訳として「損害賠償請求権収入金 6件」というふうに記載されているのですが、これについて説明していただきたいと思っております。

○（医療保険）国保年金課長

通常、交通事故などの第三者行為で医療機関にかかったときの医療費につきましては、原則として加害者が負担すべきものでございますけれども、一時的に国保が治療費を立て替える補償先行によりまして、国民健康保険で治療を受けることができます。小樽市の国保で負担しました医療費につきましては、後日、被害者にかわって小樽市が加害者に請求することになりますので、その収入ということでございます。平成22年度につきましては、すべて交通事故の分ということになってございます。

○松田委員

では、この当初予算200万円というのはどういうように見込んだのでしょうか。

○（医療保険）国保年金課長

非常に難しい部分でございますけれども、あくまでも過去の実績等を踏まえて積算したところでございますけれども、結果的に予想以上に多かったということでございます。

○松田委員

◎介護保険地域支援事業費の成年後見制度利用支援事業について

次に、介護保険の成年後見制度利用支援事業費についてお聞かせいただければと思います。今、日本は急速な高齢社会を迎えておりますと同時に、高齢者のひとり暮らしだけではなく、世帯類型別においても、ひとり暮らしの方が増えております。そういったことで、ますます高齢者や単身者が増えてくると考えたとき、家族だけではなくて、地域で支える時代になったのだなというふうに思います。ともあれ、今、認知症だとか知的障害、精神障害などで判断能力に不安がある方が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを支援する制度として成年後見制度があると聞いています。事務執行状況説明書の54ページに介護保険地域支援事業として成年後見制度利用支援13件とあるのですが、成年後見制度についてはわかるのですが、介護保険における成年後見制度利用支援事業について説明願います。また、これに対し支援事業費支出済額として668万6,110円が支出されています。これについて具体的に説明していただきたいと思っております。

○（医療保険）介護保険課長

今、介護保険制度の成年後見制度利用支援13件と同事業費の約668万円の内訳についての御質問でございますが、委員のほうからも御説明いただいたように、成年後見制度というのは認知症の高齢者等の方が住みなれた地域で暮らしていくために裁判所に申立てをして、その後に見人がついて財産管理や身上監護を行うことで住みなれた地域で生活することを支援する制度でございます。当然申立ての際には鑑定費用などの手数料、それと見人がついた場合には、見人の報酬というのが発生します。この部分を低所得の方が負担できないということで、

この成年後見制度を利用できなくなると困りますので、ここの部分を支援する制度がこの成年後見制度利用支援事業でございます。今回の13件というのは、本来裁判所に申し立てする場合には、親族等の方が裁判所に申し立てするわけですが、親族がない方、その場合は市長がかわりに申し立てをする制度でございます。この市長がかわりに申し立てした方が13名いたということでございます。それと、事業費の約668万円の内訳でございますが、この申立て費用に係る鑑定費用等で約38万円、あと、成年後見センターというのは小樽市社会福祉協議会が運営主体となっておりますので、そこへの運営費の負担金が約630万円、計約668万6,000円、となっております。

○松田委員

では、結局この制度は、申請するのに自己負担ができない方について支援するという制度だということですね。また、成年後見を申請して認められるまでの期間はどのぐらいかかるのでしょうか。

○（医療保険）介護保険課長

申立てを行って裁判所が審判を出すまでには約2か月から3か月かかるというふうに言われております。

○松田委員

わかりました。今、新聞等でも成年後見制度が取り上げられていることもあり、ひとり暮らしの方でやはり認知症、判断ができない方だとか、そういった支援ということで成年後見制度が活用されているということも聞いておりますので、ますますこれから増えてくるのではないかとというふうに思いますけれども、こういう制度を知らないという市民も中にはいるかと思うのですが、この制度の周知についてはどのようにされてますでしょうか。

○（医療保険）介護保険課長

成年後見制度の周知方法でございますが、実は成年後見センターというのは平成22年4月に開設したわけですが、その時点で当初我々が予想していた成年後見制度を利用する方、いわゆる後見人がつく方というのは約10名前後ではないかなというふうに予想はしていたのですけれども、これが大幅に上回ってまして、今、同センターが受けている後見人は約19人、市長申立ても9年間で約17件であったものが、センターができたことによって1年間で約30件程度、市長申立てもあります。相談件数も1年間で約500件という相談件数がありますので、かなりセンターとしては、職員も少ない状態の中で大変に忙しく、目いっぱいの状態勤務しているというのが現状でございます。

中には、この制度について知らない方がたくさんいるのではないかとということもございますが、御本人というのは当然判断能力がないものですから、なかなか自分で申し立てしたいと言ってもできないという状況の中で、一つは周りの方がサポートする必要があると思います。地域の中で、ひとり暮らしで財産の管理ができなくて非常に困っているということがあれば、民生委員なり町会の方から、センターのほうに相談していただきたいですし、また施設に入っている方の中にも、施設の相談員の方がそういう部分のフォローをしていることもあるのではないかと思いますけれども、その部分も本来的にできればセンターのほうで後見人をつけて、進めるべきことではないかなというふうに考えています。

いずれにしても、最終的にセンターに結びつける部分、それ以前の権利擁護も含めまして、相談の場所としては地域包括支援センターがありますし、それ以上の部分で必要だということであれば、成年後見センターというふうになりますけれども、いずれにしても周りの方がサポートしてその情報をすぐセンターに流すということが非常に大事ではないかと思っておりますので、その辺は一つ一つですけれども、センターの存在というのを市民の方に周知していきたいというふうに考えています。

○松田委員

よろしく申し上げます。

◎公務災害について

次に、公務災害等について、伺いたいと思います。

先日、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設で搬入作業中に事故があり、お気の毒に作業員の方がお亡くなりになったということも聞いております。原因については調査中のようでありませけれども、今後の事故防止のために徹底して原因究明をしていただきたいと思ひます。このような事故に関する質問ですが、事務執行状況説明書では、公務災害の申請が27件あるというふうに記載されております。そこで、この27件の主な災害発生状況と正職員、嘱託員、臨時職員ごとにお示しいただければというふうに思ひます。

○(総務)職員課長

ただいま御質問にございました公務災害の発生件数の内訳についてでございますが、疾病別に申し上げますと、最も多いのが転倒や落下、いわゆる転んだとか階段から落ちた、そういった形の事故が27件のうちの8件ということで、最も多くなっております。その中には、いわゆる冬場の通勤災害の、例えば通勤途上で滑って転んだとか、そういった事例も5件含まれております。それと、次に多いのが主に病院での事故なのですが、いわゆる針刺し事故と通称呼んでいるのですが、肝炎患者の使った針を自分の指に刺してしまうという形での事故です。そういった事故が27件のうち6件となります。それと、主なもの申し上げますと、接触事故とか衝突事故とかということで、これは物が落ちてきたとか物にぶつかった、あとは物に手が挟まったとか、そういった形での事故が5件というふうになってございます。

次に、正職員と嘱託員別ということですが、27件のうち16件が正職員のもので、残りは、臨時職員と嘱託員を合わせて11件というふうになってございます。

○松田委員

今聞きましたら、転倒などによる事故で、通勤途上が多いということなのではございますけれども、公務災害は民間で言えば、労働災害です、企業にとってはあまり芳しくないものだと思うのではございますけれども、そういった場合、民間であれば、労働基準監督署などから作業改善や設備改善などの指導が入る場合もあると思うのではございますけれども、今回の小樽市におけるこの公務災害についてそういう指導などはありましたでしょうか。

○(総務)職員課長

私の記憶では、公務災害に関しては、いわゆる労働基準監督署なり、正職員の場合ですと公務員の災害補償基金というのがございまして、そこの管轄になるのですが、そういった関係機関から指導が入ったという事例は聞いたことがございません。

○松田委員

わかりました。事故は起こしたくて起こす人はいないと思ひますけれども、常にヒヤリ・ハットを心がけて、再発防止に取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

また、近年、うつ病など心の病を発症して長期入院・療養をしたり、中には何回か休職と復職を繰り返して、残念ながら退職した方もいると聞いております。また、今、民間企業では、心の病等の発症要因によっては労災に認定されるケースがあるようではございますけれども、参考までに小樽市職員等で昨年度心の病などで長期療養した方、休職している方、もし年代ごとにわかればお示しいただきたいと思ひます。

○(総務)職員課長

御質問にありました心の病等による長期療養等の職員についてということで、私どもとしては、長期療養という位置づけは引き続き15日以上休んだ場合というふうにしてはいるものですから、その範囲で答弁させていただきますと、ただ年度内ということですので、中には1回出勤したが、また長期療養に入るというケースもございまして、その場合、1人は1人としてカウントさせていただきますと、平成22年度は実人数で10名、そのうち休職が2名、90日以上病欠になった者が2名ということではございます。年代別に言ひますと、長期療養の10名のうち、20代が2人、30代がおりませんで、40代、50代がそれぞれ4人ずつで計10名となっております。また、休職のほうの内訳につきましては、40代、50代が1名ずつで各2名ずつということとなっております。

○松田委員

わかりました。心の病というのは本当にデリケートな問題でありますし、中には同僚等ほかの方に知られたくないため、ひそかに市外の病院を受診している方、本人も大変なのでしょうけれども、家族の方も悩んでいる方もいるかもしれません。そういった意味で職員の心の病発症対策としてどのように取り組んでいるのか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）職員課長

現在、公務員、民間問わず、こういった心の病というのが非常に多くなってございまして、事業所側でも効果的な対策がなかなかなくて困っているというのが現状だと思います。

そういった中で、市として最近そういうことが多いということで取り組んでいることが大きく三つございまして、1点目が、予防の観点から22年からストレスチェックということで、これは中央労災協会のホームページに職業性ストレス簡易調査票というのがありまして、これを22年度の職員健康診断から抜粋してきて、職員に配布して、いわゆる気づきという点で早く自分の健康状態に気づいていただくといった点でそういう調査票を活用してチェックして、ホームページを見ればその結果が自分で判定することができるという、そういう形をとっています。

それともう一点、これも予防の観点で17年度から取り組んでいることなのですが、いわゆるメンタルヘルズ相談ということで、保健所又は医療センターの専門職のドクターなどが月に1回程度相談を行っておりまして、この周知の方法としましては、毎年健康診断の結果を配布するときなどに、職員にこういうものがありますよということで周知をしているというのが2点目です。

それともう一点、これは不幸にもかかってしまった場合に長期療養後に出勤してくるというのがなかなか困難になるわけですから、そのための職場復帰への支援ということで療養後の復帰支援の職場リハビリ制度という、これを20年度から実施しています。要は主治医の診断書に基づいて、例えば療養中なのですが、給与の支給の対象にはなっていないのですが、週3回なり4回ということで、いきなりフルタイムで終日働くのではなくて、体を徐々にならして行って、長期療養後に円滑に職場復帰できる、市としてはこういう制度を取り入れています。

○秋元委員

◎勤労青少年ホームの利用状況等について

私からは、以前、勤労青少年ホームと若年者雇用に関連して質問をさせていただきまして、今回も引き続き勤労青少年ホームの利用状況等について、質問をさせていただきたいと思います。

事務執行状況説明書の44、45ページにありますけれども、当初予算ということで1,064万8,000円の予算が計上されておりましたけれども、平成22年度の施設利用状況について、年齢別の利用状況、また登録状況も年齢別でわかればお知らせいただけますか。

○（生活環境）青少年課長

利用状況と登録状況でございますけれども、この登録というのは、勤労青少年、いわゆる若者ということになりますけれども、平成22年度登録者数は、男性148人、女性189人、合わせて337人の登録者数となっております。この登録者数の年齢別でございますけれども、15歳から19歳が59人、20歳から24歳が67人、25歳から29歳が104人、30歳以上が107人で合わせて337人となっております。

それから、実際の利用状況でございますけれども、この勤労青少年の部分でいきますと延べ4,074名の利用ということになっております。この利用につきましては、年齢別で統計をとっていませんので、ちょっとわからない状況になっています。

それから、ホームのほうで日中、一般利用として青少年以外の方にも開放している部分ですけれども、この部分

については延べ 1 万 6,288 名の利用というふうになってございます。

○秋元委員

わかりました。

そこで、私も勤労青少年ホームのホームページでどのようになっているのか、利用状況なども調べさせていただきましたところ、9 月、10 月、11 月、12 月という直近の利用状況が載っておりまして、例えば体育館、軽運動場については、ほぼ予約がいっぱいということなのですが、例えば集会室などの使用状況については、午前一回、午後一回というふうに数えますと、休館日を抜かして 9 月は 48 回中 10 回しか使われていないのですね。例えば和室で言いますと、同じく 9 月、48 回中 3 回と、ほとんど使われていません。調理室も 9 月で言うと 1 回しか使われていないという状況を拝見しまして、使用状況がスポーツ系に非常にウエートが傾いてきているのかなというふうに感じるのですが、そういうことを分析して、どういうふうに対策を講じているのか、その辺について何かお考えはありますでしょうか。

○(生活環境) 青少年課長

今ホームページのほうで調べていただいた数字というのは、現在、予約状況というか、そういう感じだと思うのですが、実際問題、日中の一般利用になるのですが、体育館と軽運動場につきましては、委員がおっしゃったとおりで、例えば体育館ですと、テニスですとか、バドミントンなどの利用がほぼ毎日のように入ってございます。軽運動場は卓球とダンスということで、こちらもほぼ毎日のように利用されております。集会室につきましては、集会室という名前ではあるのですが、実際の利用のされ方としては、集会ということではなく、ダンスで使われることが多くなってございます。軽運動場で使えない場合に集会室を使うというような使い方になっているということで、非常に利用回数といいますか、予約が入らないような形になっています。それから、和室ですとか調理室につきましては、その部屋の性格上といいますか、一般利用が非常にされにくいという部分が確かにあります。それで、日中の部分についてはそういうことで、どうしても体育館、軽運動場に偏っているわけで、それについての対策につきましては特になんと言ったら変なのですが、勤労青少年ホームのあり方といいますか、そもそもの目的としては、一般利用の方に使っていただくという施設ではなくて、働いていらっしゃる若者の余暇を楽しく過ごしていただくとか、そういうことが利用目的の施設になっておりますので、そういった意味で夜のほうの利用ということでいきますと運動クラブがやはり多く、そういうクラブ活動として、体育館、軽運動場が確かに多いのです。そのほかに裁縫や華道のクラブでは和室や普通の集会室を利用していることもございます。それから、ボクササイズなどのように、体育館や軽運動場以外を使うクラブもありますので、そういうところは夜間に使われております。調理室につきましては、どうしても以前は料理クラブというのがあったのですが、今は活動をちょっと休んでいる状況ですので、ふだんは使われておりません。ヤングスクールということで私どもの事業としてやっている部分があるのですが、その中で料理教室というのを開いております、そちらのほうで使っているというのが実態になってございます。ということで、勤労青少年センターは、日中の一般利用ということではなく、勤労青少年が夜間に利用するというのが、中心になってしまいますので、そういう意味で和室なり、ふだんあまり使われていないところの日中の御利用というのは、ちょっとなかなか考えにくい部分かというふうには思っております。

○秋元委員

わかりました。何を言いたいのかといいますと、以前にも一般質問をさせていただいた際には、あまり利用されていない施設があるのであれば、私は現状を踏まえて、若者がいろいろと相談できたり、できる施設をぜひ小樽市でも必要なのではないかということで質問をさせていただきました。心の悩みについては保健所でやられているということで伺いましたが、私が言いたかったのは心のことではなくて、就労の悩みについてぜひ相談を受けられるような施設が小樽にもあったほうがいいのかということを実は前回は質問をしましたが、例え

ば札幌市ですとか、余市町ですとか、いろいろと近隣市町村の若者支援策、また、そういう支援施設を見てきて、その施設に本市の若者が通っているというお話を聞くと、やはり小樽市でそういう悩みを聞いて、例えばこれだけ人口が減って、特に若い方々も小樽に仕事がないという状況で定住できないような状況がありますから、そういうことを考えますと、市長も例えば企業誘致とかという形で努力されている一方で、やはり若者が求めているもう片方では、自分たちの悩みを聞いてもらえるような施設が欲しいということで、実は札幌市のジョブカフェ、また若者サポートステーション、また余市町の若者自立支援センターにも小樽から入所している方もいますし、そういう需要を考えますと、ぜひこういうせつかく年間1,000万円以上の経費をかけて維持運営している施設ですから、日中あまり利用されていないのであれば、いろいろと検討しなければならない部分はあるかと思えますけれども、そういうような若者が今求めているような施設に変えていくというような政策も、今後、市として重要なのではないかというふうに思って質問させていただいているのです。勤労青少年ホームについては、去年、厚生労働省のほうでもいろいろと議論されたようですが、やはり全国のどこの自治体でも同じような傾向があるということで、ただ、どこの市町村もこのままではいけないということでいろいろな事業をされています。私が言ったとおり、いろいろとジョブカフェやサポステの要素を取り組んだような施設をつくっているところもありますけれども、将来的にとってもあまり時間の猶予はないとは思いますが、こういうような考え方というのはできないものなのでしょうか。

○（生活環境）青少年課長

一つは、ホームの日中の有効利用という観点ではなく委員がおっしゃっているような取組が必要なのではないかというふうに思っておりまして、その実施場所として、あのホームがどうなのかという議論が出てくるのかなというふうには思っています。

現状として、私どものほうで、いわゆるサポステとかという形ではできないというか、実際に札幌市なり、あるいは余市町の施設というのは、NPO法人などが運営しておりまして、直接行政が行うという形ではないということです。これは行政のほうでそれに対応するだけの職員、マンパワーが今のところ備わっていないという部分も確かにあるかと思うのですが、そういった中で私どもがやってきたのは、厚生労働省でやっておりましたヤングキャリア・ナビゲーション事業ですとか、あるいは雇用・能力開発機構のほうでやっておりましたヤングジョブスポット事業ですとか、そういった国の事業をあのホームでやっていただくといいますか、手を挙げてきていただいてやってきたという部分があります。そういった部分というのは、委員がおっしゃったことに非常に近い部分かなというふうには自負しているのですが、残念ながら今言った二つの事業とも国において事業自体をやめてしまったものですから、小樽市でもできなくなったという事情があります。ホームの有効利用という観点ではなく、小樽市として委員がおっしゃったような事業のあり方についてはどうなのかということでの議論というのは、今後出てくるというふうには思います。

○秋元委員

先ほどどなたかも言っていたのですが、やはり国の政策に非常に大きく左右されていまして、例えば政権が変わって、ジョブカードですとか若者自立塾という、そういう政策があったのですが、事業仕分けで廃止されまして、その後、ジョブカードは復活しました。また、若者自立塾も名前を変えてほとんど同じ内容の事業が、今、余市町で行われています。本当に必要な事業というのはやはり政権が変わっても継続されるべきだと思うのですが、予算が少ない中で本当に若者の声をぜひ吸い上げていかないといけないというふうに思います。

以前、一般質問の中でしたときには、札幌市では市政のアンケートをとって、その中に若者に関するアンケートも盛り込んでもらったということで、今、問題になっているニートですとか、引きこもりのアンケートも中に含まれておりまして、非常に高い割合で自分の身の回りにニートや引きこもりといった若者がいるという調査結果が出ましたけれども、もしかしたら、皆さんの周りにもそういう方っていないでしょうか。私の周りには思いつくだけ

でも、やはり就職につけなくて悩んでいる方が 5 人ほどいます。市でも新卒者に対してのいろいろと支援はしていますけれども、以前も言ったのですが、新卒でその支援を受けて 1 回外れてしまうと、もうその後はどうしようもないのです。ただ悶々として、例えば札幌市や余市町に通っていろいろな活動しても、なかなか仕事が見つからない中で、やはり小樽を離れるしかないというふうに考える方がたくさんいらっしゃいます。ぜひ、小樽市でもこの事業を、この事業といいますか、新しい若者向けの、若者が本当にこのまちで暮らしたいと思えるような、そういうまずは手だてをしっかりとっていただきたいというふうに思うのですね。

例えば、以前には勤労青少年ホームでジョブカードの配布をしたり、この利用についての事業というか、やっていたけれども、一度廃止され復活したジョブカードですけれども、現在はどのようになっているのでしょうか。

○（生活環境）青少年課長

ジョブカードについてですが、以前ホームで配布とありますが、出していたということなのですが、これはホームが実施主体ではなくて、先ほど私が説明したとおりホームでは、ヤングキャリア・ナビゲーション事業を行うための場所を提供していました。その中でジョブカードもやっていたということで、このヤングキャリア・ナビゲーション事業そのものがなくなってしまいましたので、それに伴ってジョブカードも現在は私どものほうでは、扱っていないと言ったら変ですけれども、やっていないという形になっております。

○秋元委員

では、小樽市内のジョブカードは現在では利用されないということなのでしょうか。

○（生活環境）青少年課長

ジョブカードについては、ハローワークのほうの話になりますので、厚生労働省のヤングキャリア・ナビゲーション事業がなくなって、勤労青少年ホームという場所でやっていないからジョブカードがなくなったかどうかということではないと思います。私は直接の担当ではないものですから、はっきりしたことは言えませんが、ハローワークで相談を受けながら、当然、就労支援教育ということもやっていながら、ジョブカードを利用していくというふうになっているのではないかとこのように思います。

○秋元委員

そうですね。何か残念だというふうには思うのですが、役に立つとか立たないとか、いろいろな議論がありました。意味があって復活した事業ですから、以前にホームでもやっていたものであれば、ぜひハローワークと連携しながら、そういう若い人たちの就職の一助になるような努力をしてもらいたいというふうに思うのです。先ほど施設の話をしてちょっと飛んでしまったのですが、建物自体は古い建物ですが、中身の施設に関しては非常に充実しているなというふうに思うのです。相談室なども区切られていますけれども、こういう相談室というのは、現在、利用されていないのでしょうか。

○（生活環境）青少年課長

勤労青少年ホームでやっていたのではなくて、平成 21 年 9 月まで家庭児童相談というのを勤労青少年ホームの一室を借り、青少年課の事業としてやってございました。それで相談室を利用していたわけですが、この家庭児童相談室というのが福祉部に所管がえになりまして、現在そういった意味での専門の相談室ということでの利用はありませんけれども、青少年課で専任の補導員がいるのですけれども、その専任補導員のほうに学校での悩みなどを相談しに来る高校生なり中学生なりというのはいるのですが、そういう子供が来たときに利用するとか、そういう形で活用しています。それから勤労青少年ホームとしては、その利用者の若者が職場でこういうことがあったのだけれどもなど、いわゆる就職相談とかということではなしに、職場の上の人間関係などについて話したいというようなときに、うちのホームの指導員が相談室で話を聞いてあげるだとか、そういう形で利用されています。

○秋元委員

市長にぜひ、この若者の政策について伺いたいのですが、実は非常に、若者に冷たいと言ったらおかしいですけ

れども、就職できなくて卒業した方々、ましてや35歳以下の、今、若年者と言われる方々に対しては、非常に何の政策もないのかなというふうに思うのですね。自分の周りでも15歳から35歳までの間で仕事されていない若年者という方はたくさんいるのかなというふうに感じるのですね。ぜひ今聞かれたように、勤労青少年ホームの利用のされ方がこういう状況であれば、本当に支出の面からいっても、もっと有効的に施設を使って、ましてやそこに若い人たちが、もちろん急に100人、200人と集まってくることはないのでしょうかけれども、本当に小樽のために、言い方は悪いですが、そういう方々が将来小樽市を発展させていくというふうに考えれば、やはり真剣に、今、若者の声を受けられる、対応できるような施設をぜひ早急につくらなければいけないというふうに思うのです。何か箱物を新しく建ててすごいものをつくってくれというのではなくて、今ある施設でできることをやって、まずそこからスタートしていただいて、本当にもしかしたら1年に1人とか2人しか来ないかもしれないですが、札幌市やほかのまちに就職を求めている人たちが小樽市で相談したいというふうに変わるように、ぜひそういう政策を考えていただきたいと思うのですけれども、市長、どうでしょうか。

○市長

私も若者の雇用の創出ということは、本当に真剣に取り組んでいかなければいけないのだろうというふうに思っておりますので、これは前から説明したとおりなのです。実際に勤労青少年ホームの利用について、青少年課長の答弁がありましたけれども、もう少し私自身も具体的に調べて、そしてやはり若者の仕事に関する相談であるとか、あるいは職業訓練を含めたこういったようなことにも取り組んでいきたいと思っておりますし、もう一つ私が考えているのは、これだけでは解決できない問題であるのですけれども、やはり少子化の問題なども若者の雇用がしっかりとしていなければなかなか厳しいのかというふうに思っておりますので、何といたっても若者の雇用の創出をするという意味からいうと、企業の誘致であるとか、あるいはいろいろなことが考えられますけれども、そういった中で若者自体の相談業務あるいは訓練業務、こういったようなことをどのようにしていったらいいのか、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、先ほどお話ししたように、ちょっと現状認識が足りないところもありますので、もう少し聞いて取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○秋元委員

働く場がないと言って探している方はまだ非常に力強い方でして、実はジョブカフェを担当されている会社の方に聞いたら、仕事を探しに来る方はまだよくて、何回も何回も仕事を探して見つからないと、どうもやはり内にこもっていく方が今の若い方の中には多いのではないかとことを言うておりました。実例で小樽からジョブカフェに来た方が言っていたのは、やはり何度小樽市で仕事を探しても仕事が見つからない。だれに相談していいのかもわからない。友達にジョブカフェを紹介されて札幌市に来たと。そこで就職がまだ見つからないというお話でしたけれども、小樽市にもそういう話だけでも聞いてあげられる施設があれば、もっとこういう若い人たちが自信を持って話を聞いてくれたということだけで自信につながるのですという、そういうお話を聞いて、ぜひこれはやはり早くに小樽市として対応しなければいけない問題なのではないかというふうに思いましたので、ひとつ提案させていただきました。私ももうちょっと勉強して一緒にいいまちになるように、ぜひ私も質問、また提案していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。終わります。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 59 分

再開 午後 3 時 18 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎中小企業等への助成制度の活用状況について

最初に、お伺いをしたいと思います。

活力あるまち小樽市を再生するために、人を生かしたまちづくりというのは非常に重要だというのは言うまでもないことで、その場合、本市の例えばアーケード街や、それから市場など昔からある市民生活に密着した商業地域、こういうものをこれからも生かしていくというのは非常に大事なことだろうと思います。一方、市民の皆さんの生活の中での重要性とともに、こういう場所というのは、札幌及びその近郊から来る観光客の皆さんにとっても、やはり懐かしい何か一種独特のノスタルジックなスペースというふうにして映っているようです。こうした場所がやはり市民にとっても観光客にとっても最低条件としてそこが活気あふれる生活感があってこそその行きたくなる場所になるのではないかとということで、そのためには、その商店街の皆さんの自助努力、そういうもの、それから市民の皆さんの協力があってこそとは思いますが、小樽市でもこういった商店街の努力を支えるための助成制度をいろいろとやってくださっていると。そして、今回のこの決算の中にもあります制度について少し教えていただきたいと思います。

一つ目は、「小樽で買物」キャンペーンセール助成をされているようですが、その中身について御説明をお願いします。それから、にぎわう商店街づくり支援事業、その前の買物キャンペーンとの違いなども教えていただきたいですし、それから商業起業支援事業というのがあって、小樽商人（あきんど）塾などもその中にかかわっているのですが、各助成制度の具体的な内容とその成果、それから特に支援事業の中で小樽商人塾出身の方の卒業者の近況だとか、起業にこぎつけた方がどういうことを実際やられているかというようなところをお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

3点の施策について、お尋ねがありました。

まず、1番目に「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業についてでありますけれども、こちらの事業につきましては、比較的広く小さい商店街、商店会ですとか、そういった団体にも活用いただけるような仕組みとなっております。具体的に言いますと、5事業所以上という形になっております。それで、昨年度、平成22年度につきましては、それぞれ販売促進事業ということで、市内の29団体に広く活用していただきました。1,016万1,000円の決算額となっております。この事業についてなのですが、団体の規模によりまして、助成の限度額というものも変えております。規模は、構成員の数によりまして、20万円、35万円、55万円、80万円と4区分となっております。それから、助成率は3分の2となっております。この事業についてなのですが、22年度につきましては、21年度に比べまして決算額が落ちております。それは、助成率が9割だったのが3分の2になったということで、参加いただける団体数も3分の2になったということで、ちょうど半分程度という結果になっております。ただ、イベントを実施するということによって、ふだんに比べて売上げというのは向上するのですが、それ以上にその団体に加入する会員数が増えたと、売出しをやるのだったら加入してみようという会員が増えたり、会員同士の結びつきが強くなるといったような副次的効果が生まれたと聞いております。本年度も秋のセールに向けまして、事業指定の申請書が提出されているところであります。

それから、2点目のにぎわう商店街づくり支援事業ですが、こちらは市商連、市の商店街振興組合連合会加盟13商店街を対象としております。一定程度の規模を持っている商店街対象ということになります。1点目の「小

樽で買物」キャンペーンの助成とも組み合わせて使うこともできるものです。この事業を活用することで、イベントは商店街自体の負担というものもかなり大きいのですけれども、力のある商店街であれば、例えば春と秋に 2 回イベントを企画することもできるという形となっております。こちらの限度額なのですけれども、一応 1 商店街当たり 60 万円という形で決めさせていただいております。22 年度は 202 万 9,000 円の決算額となっております。

それから、3 点目に空き店舗の対策の支援事業ということで、特に商業起業者、新たに商売を始められる方などへの助成についてでありますけれども、商店街や市場の空き店舗を活用して新たに起業するケースと、既に商売をされている方が新たにお店をもう一軒増やすといったような場合に、助成をしております。こちらは平成 22 年度、当市の都合などにもよりますが、委員からお話のありました小樽商人塾というのを、これを助成の要件の一つとしているのですけれども、こちらはちょっと開催時期が遅かったせいもあり、新規の方への助成の開始も遅くなったというような事情もありまして、決算額自体は予算を下回っております。また、今年度についてなのですが、小樽商人塾を 5 月から 6 月にかけて開催することができ、32 人の方が応募されたのですけれども、その中で 22 人の方が修了することができたということで、その中から 2 名の方は既にお店を開いて助成の対象となっております。それから、22 年度の修了者の方も 1 人助成の対象となっております。そしてまた、小樽商人塾は受けることができなかったけれども、旭川市の中小企業大学の研修を受講した方、その方も 1 人助成中で、今 4 名の新たにお店を始めた方に助成をしております。そして、この小樽商人塾については、非常に受講生同士の情報交換が盛んだというふうに感じております。いい意味での競争相手なのかなと。頼もしく思っているところです。現在、助成を受けている方とは当然接触があるわけなのですけれども、そういった方から同期で修了した方の開業に関する情報などもいただいております。相談があれば特に相談に乗っているところです。

あと、空き店舗の対策の事業についてですが、具体的な相談を受けているもの、既にほかに数件ございます。また、10 月号の広報おたるにも掲載して周知を図りまして、今朝なのですけれども、3 件問い合わせがございました。

○佐々木（秩）委員

今、お話を伺っていて、一番感銘を受けましたのは、この取組によってもうけが増えるということよりも人と人とのつながりが広がるきっかけになるということです。買物キャンペーンセール助成により商店街に新しく加入される方が増えるだとか、それから、小樽商人塾を受けた中の受講生の中で横のつながりができるだとかという、人と人のつながりの輪ができていく、結局はこのつながりがいろいろなところに広がっていく、こういうことも大事なことなのではないかなと思ってお聞きをしました。

その中で、最初に説明のあった「小樽で買物」キャンペーンセールのところで、規模によって段階を分けて行われているというのですけれども、どれぐらいの規模のところが一番今回使われたのですか。

○（産業港湾）三船主幹

どのぐらいの規模のところが一番多く使われたかというお尋ねですけれども、先ほどたまたま自分でも勘定してみたのですけれども、大体 20 から 49 の構成団体のところが多く使っております。

○佐々木（秩）委員

本当にそれぐらいの規模のところが、いろいろな本当に切実なものを持ってやっつけらっしゃるのだなと思います。先ほど秋元委員からも若者たちが働くとこがないという御質問がありましたけれども、このような若者をはじめ小樽商人塾に入っている人が、こういうふうに分から新しいチャンスを見つけていくという、そういう姿勢というのは非常に大切だなと思ってお話を聞かせていただきました。

◎地場産業振興対策について

二つ目に移らせていただきます。二つ目は地場産業振興対策のことですが、今回の直木賞受賞作品に「下町ロケット」という作品があるのですけれども、読んで中でロケットづくりに懸命に取り組む町工場の社長のお話でした。実際に東大阪の中小企業が集まって「まいど 1 号」という人工衛星を打ち上げるというニュースが出ておりま

した。やはり中小企業という職人集団が持っている高い技術力を結集してやる。そして、それも異業種の交流の中からそういうものが生まれてくるということがたくさんある。日本の高い技術力を持った中小企業はたくさんある。そういうものの中に小樽市のやはり昔から持っている伝統や何かを抱えた高い技術を持ったものづくりの町工場が、小樽市にはたくさんあるというふうにお聞きをしております。

そのような中で、小樽市のホームページの「産業」の「ものづくり」のところから入っていくと、「ものづくりの原動」というホームページがあります。これはナンバー 1 が機械・金属、ナンバー 2 がプラスチック・ゴムという、その企業を御紹介しているというホームページでした。非常に興味深く見させていただきました。こういうホームページをつくるのはどこでつくっているのかなど調べましたらば、ものづくり市場開拓事業で、これはおととしのことだそうですが、そういう中で行われている事業だと。それをつくったホームページであるということがわかりました。

そこで、その支援事業につきまして見ましたら、今言いました小樽“ものづくり”マッチング交流会、ものづくりセミナー等行われているようですが、そこら辺のところについてどういうことで概要とか成果とか、そこから生み出されたアイデア等ありましたらば、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

委員がおっしゃるとおり、小樽市では古くから高い技術力を持ったものづくりの企業が張りついているということで、それを積極的に PR しよう、企業界の連携を促進しようということで、今おっしゃったものづくりの原動というのは、平成 20 年度にまず機械・金属関連について掲載企業 30 社で冊子をつくっておりまして、翌年度の 21 年度にゴム・プラスチック関連ということで掲載企業 20 社ということで冊子をつくり、企業誘致の際やその企業関係の皆さんが道内外に出張等とかビジネスイベントなどの際に持って行って活用しているほか、委員がごらんになったように小樽市のホームページにも掲載して、それがいろいろなところからアクセスできるような状況にしております。冊子をつくるのみならず、ホームページに張りつけたことでインターネットを活用した周知につながっているのだろうというふうには考えております。

あと、事務執行状況説明書に載せておりますけれども、ものづくりのマッチング交流会ということで、小樽市では古くから CPO、センチュリー・プラザ・オタルという活動もやっておりましたが、ここで掲載しているマッチング交流会は、21 年度、最初にその 20 年度につくった機械・金属関連の皆様とも交流ができたものですから、そういう機械・金属関係の若手の方々と水産加工業の方々と結びつけようという部分もございまして、まず 21 年度に顔合わせみたいなことをやり、ここで言っているマッチング交流会の開催というのは、前の年に顔合わせをし、その年にはお互いの工場を視察したというような事業をやっております。ここに載っているのは 3 月の 1 回しか載せていませんけれども、当初予定で 3 月にもセミナーを開催する予定だったのですけれども、ちょっと震災の影響でそれが延期になりまして、本年の 10 月にその延期した分をやるというようなことになっております。

あとは、8 月 31 日に記載しています、ものづくりセミナーは、五十数社を集めてセミナーを開催したというようなどころでございまして。成果といたしましては、すぐマッチングをしてどこどこが結びついてこういう製品ができたというような話をできる状況にはございませんけれども、そういう人と人との交流といいますか、まずは顔をあわすことによって今後に向けての連携というのですか、そういうものができてくるのだろうというふうにご考えております。

○佐々木（秩）委員

ものづくりの原動の続編をつくる予定についてはありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

ものづくりの原動については、先ほど説明したように平成 20、21 年度で機械・金属とゴム・プラスチックそれぞれの関連企業ごとにつくっておりまして、実は 23 年度の事業で水産加工業の冊子をつくって同じようにホームペー

ジにアップしようということで、今まさに関係企業でワーキンググループをつくって議論いただき、手分けして関係企業を回っているところでございます。

○佐々木（秩）委員

楽しみにしております。ここでもやはり人と人との交流とか連携とかが大事なのだろうなということを感じさせていただきました。

小樽ブランド普及事業というのが同じ項目にありまして、小樽ブランド販路拡大事業18件ということで、記載がありました。「お墨つきの」ということで出ていましたけれども、この事業は見たところ、ホームページに選ばれたお墨つきのものを載せますよということが出ておりまして、そのホームページを開いたら確かに水産加工品をはじめとする18件が出ておりましたが、これはホームページに載るだけでおしまいでしょ。それ以外のメリットというのはありませんでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

お話にあったお墨つきの小樽ブランドでございますが、平成20年度から事業開始しておりまして、国、道だとか、さまざまところから表彰を受けた賞品だとか技術が小樽市内に存在しておりまして、こういった賞品だとか技術をお墨つきブランドとしてホームページで紹介しているというのが主な事業の内容でございます。ホームページ以外で何か冊子をつくってということはありません。

○佐々木（秩）委員

ここに出ているおかげで、こういう事業がこういうことにつながったとか販路が新しく開けたというような例はございますか。

○（産業港湾）産業振興課長

掲載企業、期間は3年間をホームページに掲載しますということでやっております。一応毎年、協力いただける範囲でアンケートなども実施させていただいておりますけれども、昨年度のアンケートの内容からいえば、受注機会が増えたということもありますし、端的に受注が増えたということではないですけれども、マスコミの取材だとか一般の方の問い合わせが増えたとか、あとはその自社で持っているホームページのアクセスが増えたと、そういうようなお答えをいただいております。

○佐々木（秩）委員

私もここを開きまして、経済常任委員会ときに小樽物産協会にもちょっとお尋ねしてお話を聞いたことがあるのですが、そのインターネットのショップに「小樽家族」というのがあるのですけれども、見ると出ているこの小樽ブランドの商品と物産協会のホームページに出ている商品が結構重複しているのです。この小樽ブランドから当然この小樽家族のほうにリンクが張られていて、自動的に行って購入できるのかと思ったのですが、これがリンクしていないのです。だから、例えば何かの商品を、小樽ブランドのページで買おうと思っても、その商品を製造している会社のホームページには行くのですが、残念ながら物産協会の小樽家族にはつながっていない。だから、買おうと思うと、たぶん物産協会のホームページからは買えないですね。これは、非常に何かちょっともったいない気がしました。どうせですから、そういうところ、小樽市のこういう有名な商品をブランド化していこうとするときに、もうちょっとそういう連携した取組ができるといいかなと。物産協会は物産協会自分たちのものをホームページでできるだけ売りたいのだけれども、最初の取っかかりがなかなかつかめなくて、やはり買ってもらえなかったりする。その取っかかりさえあればという、十分この小樽ブランドのホームページがその取っかかりになると思うのですけれども、そういういろいろなところの横の連携みたいなものについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

委員がおっしゃるとおり、小樽のお墨つきブランドからそのホームページに行こうとすると、企業のところにはホームページをつくっているところには行くことができますのですが、物産協会の小樽家族に飛ぶというような形に

はなっておりません。技術的には可能なのでしょうけれども、物産協会でやっている出し方と我々企業で賞をもらったものを紹介するということで、問題なくやっていいものかどうかというのもあわせて、ちょっと研究させてください。

○佐々木（秩）委員

もったいないと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

さらに見ていったのですよ。そうしたら、後志水産加工品ブランド品評会という事業もあるのですね。これはたぶん水産課だと思えるのですが、これも水産加工品のブランドかと思って見ると、同じような商品があるわけですよ。これまた独立して開設してあって、そこから、販売サイトにつながっているわけではないのですね。本当にせっかく個別にサイトを立ち上げ、結果として同じものを扱っているのに、ばらばらに掲載されているという状態は非常にもったいないと思いますので、ぜひ今おっしゃっていたように検討するのをよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、三つ目に移らせていただきます。

ふるさと雇用再生特別対策推進事業を活用した小樽市の事業について、質問をさせていただきます。

この事業は、地域の雇用失業情勢が厳しい状況の中で、地域の実情や創意工夫に基づいて地域求職者等の雇用機会を創出する取組を支援するため、国が都道府県に対してふるさと雇用再生特別交付金を交付し、これに基づく基金を造成して、これに基づいて道が実施している事業ということですが、この基金は平成23年度末まで、今年度でこの事業が終了するというふうにお聞きしております。

こうした中で、小樽市では、昨年度この基金の事業を活用したのが、「ミュージアム・コミュニケーター」育成・活用事業で7人が雇用されております。それから、地域工芸職人後継者育成及び需要開拓支援事業に4人、さらに独居高齢者等給食サービス事業に2人、地場産品インターネットショッピングサイト展開事業、これは先ほどの質問にありました小樽家族ですね。それから、若年者就職前実践力向上支援事業に5人、これは今年度も継続されています。これらの事業につきまして、実際に事業が終了した後の展開はどうなるのか。ちょっと見てみますと、違う補助金や交付金を使って継続しているもの等もあるというふうにもお聞きしておりますが、この後継続されるこれらの事業の今後、そういうのがいつまでも続くものではないと思いますので、それぞれの事業について、その内容と今後の展開についてお聞かせください。

○（教育）総合博物館副館長

私から「ミュージアム・コミュニケーター」育成・活用事業について、説明いたします。

今、委員がおっしゃいましたように、今年度、この事業に関しましては、重点分野雇用創出事業のほうへ移行して実施をしております。昨年度の雇用人数が7人ということなのですが、実はこれについては途中で雇用者が入れ替わりまして、延べ7人という形になっておりまして、通常計画では5人、うち失業者4人を雇用して、総合博物館と協力して手宮地区、旧手宮線周辺の歴史的資源の調査を行い、その普及資料の作成や当該地区の総合的な案内業務を行うということを目指しております。現在までに総合博物館と共催した各種イベントを実践や一部の新聞などでも報道されたので御存じかもしれませんが、旧手宮線のマップをつくりました。それから、これは現在、NPO法人北海道鉄道文化保存会に委託をしているのですが、その特性を生かしまして、当館が所蔵しております50両の車両のガイドブックの作成、それから安齋委員も参加されました、地域で連続して行うフォーラムを開催しております、そういった地域の資源を掘り起こして地域の魅力を使えるという仕事をやっていただいております。

また、御指摘がありましたように今年度までの事業でございますので、いったんこの事業は終了いたしますが、先ほど御紹介いたしましたように、この事業はNPO法人北海道鉄道文化保存会がやっております。今後の雇用についてはそちらのほうでお考えになることなのですが、先ほど言いましたように、フォーラムを開催したり、それから北海道全体の鉄道遺産の連絡協議会を立ち上げたりという事業をやっておりますので、そういった新規の事業

の中での雇用をお考えになっていくのではないかというふうに考えております。

○（産業港湾）産業振興課長

私から、地域工芸職人後継者育成及び需要開拓支援事業について答弁させていただきます。

この事業はNPO法人北海道職人義塾大学校のほうに委託しておりまして、委員が御質問のとおり、4人の雇用が生まれているということになっております。事業内容としては、その4人の方々製作体験学習の旅行会社に対するプロモート活動、弟子入り志望者へのコーディネートとか求職者に対するキャリア支援、あと製作体験の実際やるときの補助とかアンテナショップの運営等々、事業内容としてありますけれども、これをやってきたおかげで、その製作体験や修学旅行がほとんどでございますけれども、たしか6,000人くらいの受入れ実績だったところが平成22年度では155団体の7,700人ぐらいに増加しているということにもあらわれております。23年度については、先ほどの教育と同じように重点分野雇用創出事業のほうの補助事業ということで、ほぼ同規模で委託しておりますけれども、来年度以降については、ここのNPO法人がどうするかということが問題なわけですが、私どもと今いろいろと協議してはいますが、同じような雇用を24年度以降も続けるということは難しいのではないかとというような状況になっております。参加者から参加料も取っておりますし、NPO法人の参画団体、そこら辺の収支の兼ね合いもございまして、そういったところのバランスの中でNPO法人の一つの事業としてのこの製作体験に係る部分、これをどういう形で進めていくのか。この今言ったように8,000人近くを受入れ事業としてどのようなやり方でやっていくのかというのは、この23年度中にも、我々も一緒に相談させていただいておりますけれども、法人のほうでしっかり考えなければならぬことではないのかと思っております。

○（医療保険）介護保険課長

ふるさと雇用再生事業のうち、独居高齢者等給食サービス事業が終了した後、今後の展開と事業内容について説明させていただきます。

まず、給食サービスの事業をこの事業を活用して実施した背景でございますが、平成20年度までの給食サービスというのは、町会の配食ボランティアによるサービスになっておりまして、毎週金曜日、週1回、利用者のところにお弁当を届けるというサービスでございました。この取組は、利用人数が伸びない、それと限られた地域でしか利用できないということがありましたので、この部分を何とか改善したいというふうに考えていたところ、21年度にこのふるさと雇用補助金というのがありましたので、ここの部分を21、22利用して事業の拡大を図ったところでございます。おかげをもちまして、利用人数については、20年度180人だったものが22年度末には592人、現在23年7月には621人と、利用者も約3.5倍に増えている状況でございます。

また、今後の展開ということですが、20年度までは介護保険の中での地域支援事業という事業の中で実施しておりましたので、やはり保険という立場の中で使える方と使えない方がいるというのは、非常にちょっとあんなの悪いところがありますので、そこは改善したいということで、どなたでも使える制度ということで民間事業所に1人雇用していただいて、この給食サービスの事業の拡大を図りました。21年度に1人、22年度に1人、各民間事業所の配食サービスを行う事業所で雇用が1人ずつ増えたわけですが、結果として利用人数が増えて利用者の食数も増えたものですから、事業所では継続して今も21年度、22年度、計2名の雇用というのは引き続き雇用されているというふうに聞いております。今後今年度になりますけれども、ふるさと雇用再生事業を利用しておられますので、この部分の食数の補助については介護保険の地域支援事業で負担するというようになっております。

○（産業港湾）商業労政課長

私からは、残り二つの地場産品インターネットショップ展開事業と若年者就職前実践力向上支援事業について事業内容と今後の展開について説明します。

地場産品のインターネットショップ展開事業ですが、先ほど委員のほうからもおっしゃってました物産協会に委託しておりまして、「小樽家族」というインターネットショップを展開しております。これは平成21年10

月にサイトとしてオープンしまして、現在では約300アイテムを掲載しておりまして、全国の百貨店の数や北海道物産展の開催回数が減ってきている中で、新たな地場産品の販路拡大事業として展開しているところです。21年度は中途ですけれども、22年度で大体年間で330万円ほど売上げがあります。それが23年度の4、5、6月の四半期で売上げが前年比265パーセントということで、当然初めてまだ2年、3年のものですから、今のところは順調に伸びてきております。今後については、当然もっとこの売上げを伸ばしていくということが目標となっているところでございます。

それから、若年者の就職前実践力向上支援事業ということですけれども、こちらにつきましては、基本的には高校2年生を対象にして就職を希望する生徒に専門のキャリアコンサルタント、それからプログラム推進員による各種セミナー、事業所の実習、それから事業所の視察、個人面談、出張事業、そういったことをやりまして、生徒の就労意欲の醸成や自己PR技量の養成、あとコミュニケーション能力の育成支援を行いまして、社会人としての実践力を向上させて高校生の地元企業等の就職率を向上させると、そういったことが事業の目的となっております。先ほども言いましたように、高校2年生が対象ということで当初始めましたけれども、3年生になっても受けてほしいという生徒、あるいは1年生の段階から受けてほしいという生徒もいますので、その辺を今、柔軟に対応して、いずれにしても就職活動をする前にいろいろなことを学びたいという生徒を受け入れてやるということで行っております。生徒からは、就職するに当たって学校では学べないような細かいところまで知ることができてよかったとか、企業側から求められることを就職活動する前にわかってよかったですとか、そういったいろいろな御意見をちょうだいしておりますし、21年度の最初に受講した生徒が企業実習を行いまして、昨年その実習先の企業に就職が内定したというような声も聞いていますので、受けた生徒にとって就職活動前のいろいろな勉強になるという意味では非常に効果があるのかというふうに思っております。

今後の展開ということですが、このふるさと雇用再生事業も昨年は5事業を行って行りましたが、今三つの所管から先に説明をいただきましたけれども、今年度の予算づけをする段階で、このふるさと雇用再生事業とはもともと3年間、助成を出して4年目以降はそれぞれ受入れ団体が事業の継続と雇用の継続を行うという前提で行っている事業として、23年度の予算づけする段階で道のほうからの指示がありまして、4年目以降について、まず事業継続と雇用の継続ができるかできないかという実態をヒアリングして、継続できるものについてはそのままふるさと雇用再生事業で行い、できないものについては重点分野のほうに切り替えて事業を行っていただくという話がありまして、先ほどの説明のとおり、三つの事業については、一つはもう既に自分でやられていまして、残りの二つについて重点分野及びふるさと雇用再生事業では、今説明しました地場産品と若年者の二つを本年度の事業として行っているところでございます。地場産品につきましては、物産協会と、若年者についてはホープ・ワンというところに事業委託しておりまして、それぞれで来年以降の事業継続、雇用の継続について、経費につきましてはそれぞれの団体で今考えているとは思いますが、いずれにしても自分の団体で求職して雇っていくのか、あるいはその辺の試算を行っているところで、事業継続も雇用継続も行うということで、今、話は聞いております。

○佐々木（秩）委員

それぞれのところで非常に一生懸命活動が行われているおかげで、少しずつ雇用の継続につながってきているということがよくわかりました。

ただ、お話を伺っていると、これはNPO法人であったり、それから民間会社に委託をしていたりという中で行われていることですが、これが継続的にこの後もきちんと、例えば給食サービス事業などは一般のほうで、今もやられている。ただし、それでさえも介護支援のほうで負担をしなければ、うちのほうから負担が必要だというお話がありましたが、これらの事業は利益につながるかどうかはわかりませんが、すべて必要な事業とは思いますが、これについてそのNPO法人なり株式会社なりに今後とも小樽市として何か支援をするなど、今後の対応について、何か方針等をお示しいただけませんか。

○市長

先ほど来、雇用についての答弁をさせていただいておりますけれども、やはり雇用の創出あるいは雇用を拡大するという点については、取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますので、今、委員がおっしゃるように、私どもとしても前向きに、やはりしっかりとした形で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○佐々木（秩）委員

最後になりますが、若年者、新規高卒者の就職支援、雇用対策について伺わせていただきますが、いろいろ話を聞いていて、やはり具体的な部分で少し実際にそのところがどうなのかということで、小樽商業高校の進路担当の教員にお話を伺ってまいりました。その中で、市や何かにか何か要望というかお願いがありますかとお聞きしたら、いや、とにかく求人を持ってきてくれるのが一番だと、それがなければどうにもならないのだというお話がありました。現実問題、昨年小樽商業高校では、卒業生150数名のうち就職希望している生徒が62名、4月段階での求職者が46名、未就職者が結局16名ということで、16名の卒業生の中でまだ決まっていない生徒がいる。そういう生徒に対して、卒業してからも商業高校では、担任だった教員がさらに求人が来るごとに連絡をとって1人ずつ当たって、さらにそこから何人か就職することができているという御努力をされているというお話がありました。

そこで、先ほどのお話とも重なる部分があると思うので、重なっている部分は省略させていただいて構いませんけれども、小樽市の対応として新規学卒者及びその何年か含めて行われている事業について、その中身等についてお話をいただきたいと思っております。

○（産業港湾）商業労政課長

新規学卒者に対する小樽市がかかわっている事業の内容ということでございますけれども、まずジョブガイダンスというものをやってございまして、こちらは就職活動前に生徒に市内にどんな仕事があるのか、あるいはどんな企業があつてどんな中身なのかということ、市内各企業にお集まりいただいて生徒にもお集まりいただいて、それぞれ自分の聞きたいブースに行つて話を聞いてもらおうと。市内にどういった仕事があるのかを勉強してもらおうという、こうした事業でございまして。これは昨年7月に行つてございまして、市内の15の企業や団体にお集まりいただいて、生徒は5校から71名が集まつて、いろいろな仕事の説明会みたいな形で行つております。それから、就職促進会ということで、これはハローワークとの共催になるのですが、これは実際に求人を出している企業と就職がまだ決まっていない生徒との合同面接会みたいな形になります。昨年はもう2回行つてございまして、11月に行つた際は、参加企業が26社で生徒の参加者が101名集まりまして、このときはこの促進会で決まった内定者が27名ほど出ています。それから、2月にも再度行つてございまして、このときは参加企業が13社で集まつた生徒が43名で、このときは内定者が8名ということになっております。

それから、就職サポートの実践講座、これは面接に対する心構えですとか、履歴書の書き方ですとか、そういった就職する際に必要なものの支援をする講座になってございまして、昨年も2回行つてございまして、1回目は最初に説明したジョブガイダンスが終わつた後に行つてございまして、生徒が71名参加して、おじぎの仕方ですとか、そういったことを勉強して帰つています。それから、2回目は3月の時点で行つてございまして、これは3月に企業見学会というのをやっているのですが、この企業見学会終了後にまた同じような形で就職サポート実践講座というのを行つております。

それから、出前セミナーということで、希望のある高校に民間の企業の方を講師に派遣しまして、希望の企業、業種へ就職するにはどうしたらいいかというようなテーマでお話しいただいたりですとか、就職に向けた心構えを昨年は2回ほど中小起業家同友会の協力を得たり、市内企業の社長に行つていただいて、いろいろお話をさせていただいているということも行つております。

それから、企業見学会ということで昨年3月に3回ほど行つてございまして、トータルで50名ほど生徒が参加して、

市内企業の見学に行っているところです。

それから、あとは先ほど説明した就職前実践力向上支援事業ですとか、緊急雇用創出推進事業のほうでも、これは新卒者というよりも新卒者も含めた 3 年未満の就職が決まっていない学生を対象にした緊急雇用の創出事業ですとか、あと新卒者で言えば新規高卒者の高等学校雇用奨励金も昨年は行ってまして、最終的には 71 名の生徒を、採用された企業に奨励金を支出していると。そういったところが内容の主なところです。

○佐々木（秩）委員

今、最後のほうで話の出ました新規高等学校卒業生雇用奨励金事業についてですけれども、新規高卒者を 1 人採用すればその事業所に 1 人月 20 万円が払われるそうですけれども、高校の就職担当の教員と話したら、こういう事業をやられているということをその教員は御存じなかったのですね。非常にもったいないです。これこそしっかり、子供も高校側も市がこういうふうに行っているということを知らないで行くのと知っていて行くのではずいぶん心構えも違う。かえってプレッシャーになる部分もあるのかもしれませんが、せつかくやるからには、やはりそういう事業をやっているということはきちんと伝えたほうがいいのではないかとこのように感じました。

また、雇用促進協会というのがあるというふうにお聞きしました。高校側や先ほど話に出ましたハローワークその他が入って行われているそうですが、特に新規学卒者の雇用にかかわってどんな活動されているのか教えてください。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用促進協会のほうでは、先ほど説明した事業の中ではジョブガイダンス、それから就職促進会、就職サポートの実践講座、それから出前セミナーと企業見学会、それを市の商業労政課が事務局をやっておりますので、そちらのほうで、ハローワークや後志教育局と連携をとりながら事業を展開しているところです。

○佐々木（秩）委員

最後に、やはりいろいろなところが非常にいろいろな支援をしてくださっているということを高校側も非常に感謝しておりました。ただ、それぞれが個別にいろいろな話を持ってきてくれるので、解禁日が 9 月 16 日というふうになっていますけれども、それ以降に来ても残念ながらちょっと手遅れとか、これ話に来る前にもう少し入っている同士で話をさせていただいてまとめてきてくださったら、もうちょっと何とか手が打てたのにとこのような件もあるというふうにお聞きしました。何とか横の連携を、この雇用促進協会の加盟されている方々のところで連絡を取り合って、この新規学卒者のためにこれからも支援をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

まず、今年度の決算なのでございますけれども、各会計で黒字になったということで、いろいろメディアなどにも出ています。一般会計においては他会計や基金から借り入れて平成 22 年度末 50 億円の借金があります。病院事業会計においては、一般会計から基本的な繰入れも含めて 27 億円の繰入れがあります。借り入れたお金は将来への負担をただ先延ばししているだけで、病院事業会計への繰入れは私たちの税金をただこれまでたまった借金に投げ入れているだけということで、これは市民の納得も得られないし、私はこの決算は認められない、そういうふうを考えております。総論はそういう考えなのでございますけれども、これからちょっと細かいところを質問させていただきます。

◎病院事業会計の繰入金について

まず、病院事業会計についてなのでございますけれども、繰入れについて今回の 10 月の広報おたるで病院事業会計不良債務の解消という見出しをつけて解説されていますが、この中で繰入金が 3 種類あって、そのうち基本的な繰入れについてだけ解説されていますけれども、まず、なぜこの基本的な繰入れだけを解説されているのかお示しください。

○（経営管理）吉岡主幹

広報おたる10月号の繰入金の記事の中で基本的繰入金以外については、なぜ説明がされていないのかというお尋ねですが、今回の広報おたるの中では、病院特集として1ページをいただいております。記事としては、その中に「新市立病院事業会計 不良債務を解消」のタイトルで、「単年度資金収支が黒字に」が1点と、もう一点、「新市立病院建設の事業費と財源」という、この二つの内容を掲載しております。そのため、表もあわせると、記事のスペースというものが限られておりました。そのような中で、繰入金の種類について詳しく説明すると、それだけでもかなりの分量となり、繰入結果であります不良債務解消や単年度資金収支の黒字という部分に言及できなくなりますので、説明としましては、説明をしなただけではなくて、本文ではなくて、表の中で財政支援に係る繰入金については主に平成20年度及び21年度の収支悪化分の補てん、それから過去の不良債務解消に係る繰入金については5年度から11年度の繰入不足分の補てんという、市民にできるだけわかりやすいと思える言葉遣いで、かつ短い説明にしたものであります。

○安齋委員

市民にわかりやすいものということと並べたということなのですが、私にしては、この基本的な繰入金というのは国から交付税措置があって認められているものですから、特段問題はないといえますか、市民の方もたぶん認識はしていると思います。そうではなくて、やはり税金を使って病院事業会計が足りない分を支援しているものと、過去の不良債務に係る繰入分を市民の皆さんの税金でこういうふうに使いましたというものを解説すべきだと思います。そして、この見出しなのですが、「病院事業会計 不良債務を解消」と大きくうたっているのに、不良債務を解消したことに触れているのがたった2行しかないということが、ただ都合のいいものしか並べていないようにしか感じられません。もし私がこの記事を書くのであれば、基本的な繰入れを4行ぐらいにして、この過去の収支悪化分、これについては何年度からの収支悪化分で今回は6億円つぎ込みましたと。不良債務の部分は今までたまった赤字があり、病院事業会計の実施設計分の借金をするために必要なもので、一般会計から繰り入れましたと、ただ二、三行で済むと思うのです。やはりこうやってちゃんと市民の税金を使っているの、今後もしまた機会があるのであれば、しっかり本当に市民の税金がここに使われているとわかるような解説をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○（経営管理）吉岡主幹

繰入金につきましては、確かに委員の御指摘のとおり、市民の関心の高い部分でありますので、今回の広報記事だけで終わりとするのではなくて、今後、例えば市立病院のホームページでの周知など、効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

○安齋委員

ぜひお願いします。結局、他会計から借り入れて病院に繰り入れていったとしても、私たち若い世代の今後の将来の負担になるというだけですので、ぜひしっかりと説明して納得が得られるようにしてください。

◎公有財産について

次に、公有財産について質問させていただきます。

まず、土地の評価額なのですが、土地の評価額は毎年変えているのかどうか、お示してください。

○（財政）契約管財課長

財産の内訳処理における土地の価格ですが、これは基本的には取得時の価格をベースに載せておまして、変更はしていません。

○安齋委員

なぜ変更してないのでしょうか。

○（財政）契約管財課長

土地に関しても件数的にも2,000、3,000ぐらいとかなりあります。建物等の数もかなりありまして、この変更に対する労力もかなりかかるということで変更していないのが一つの理由なのですが、基本的に財産内訳書というもの、今、公会計と現在必要な価格、それを目指したという形とはちょっと違うもので、そういうことから変更はしておりません。

○安齋委員

変更しないということは取得額のままということなので、もし今後土地を売買するときに、下がっていたり上がっていたりといういろいろありますけれども、大損する可能性もあると思います。それで、今後、最新の評価額で土地の価格を見直すような考えはないのか、お示してください。

○（財政）契約管財課長

土地の売買等におきましては、売るときにはその土地の時価を評価します。路線価格なりそういうもので実勢価格を評価して実勢に合った価格で売ったり買ったりすることをまずしています。

それと、今後のことについてですが、実は財務会計システム等を2年後に変える形で進んでいますが、そのシステムの中でも、その土地若しくは建物の評価、それを正当に評価しようということでも検討されていますので、その検討の中で今後できるかどうか進めていきたいと思っています。

○安齋委員

できるかどうか進めるということは、できないかもしれないということですか。

○（財政）契約管財課長

そのシステムをどういうふうに導入するかによるのですが、まだ決定していませんし、今の段階ではやるということもちょっと言えない状態です。検討の段階です。

○安齋委員

ぜひ今後、私もいろいろと勉強させていただきますので、前向きに検討、研究していただければと思います。

次に、公用財産の財産に関する調書の出資による権利の項目なのですが、北海道信用保証協会に2,025万円、社団法人北海道栽培漁業振興公社2,500万円、いろいろ出資されていると思うのですが、財政難の中でこういうところに出資しているよりは売却して財源確保するほうがよろしいのかと思うのですが、これまで売却する方向で検討したことがあるのか、また今後する方向で検討しているのか、お示してください。

○（財政）柴田主幹

出資に関しての御質問がございました。小樽市が現在出資している団体につきましては、それぞれの出資対象となります法人の事業内容とその内容の公益性とか必要性について、また、さらには本市の経済の状況、また文化の振興といった観点から、出資金の拠出という形で市として各法人の事業に対する支援を行ってきたという経過がございました。それぞれの出資法人の中には、設立後、相当程度期間がたっている団体もございますので、現在もその目的が有効なものかどうかというところを検証する必要があるとは思いますが、出資の中にはそれぞれの財団法人に対する出捐金として出資、拠出したものが多くございます。これらについては原則として出資段階からの引上げというふうには現在のところはならないのではないかとこのふうには考えております。

○安齋委員

それでは、財団法人以外の社団法人やその他の協会などの分についてはいかがでしょうか。

○（財政）柴田主幹

先ほども申し上げましたけれども、それぞれの団体の事業内容、目的、それらを考慮した上の現在の出資ということでございます。それぞれの団体の事業内容が現在もその出資目的に合致しているか、その辺をもう一度検証する必要があると思いますが、現在のところでは引き上げるというふうな考えは持っておりません。

○安齋委員

引き上げるかどうかを決める前に、まず一度見直してほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、この調書の中で 1 点だけ、資金基金の 6 ページなのですけれども、この備考欄のところ一般会計貸付金というところなのですが、合計額のところが空白になっているのですね。それで、できればこれを見たときに、では一般会計に合計幾ら貸し付けているのだというのがわかるように、備考欄の合計のところにも合計額を入れてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（財政）財政課長

基金への貸付けにつきましては、小樽市の財政状況を詳しく説明しております小樽市の財政の概況ですとか、そういう説明はしております。この中にもただ入れればいいだけの話ですので、これについては来年度から入れるようにしていきたいと思っております。

○安齋委員

小さなことで申しわけございません。ありがとうございます。

続いて、税の滞納額についてなのですが、まず小樽市全体の滞納額は一体幾らあるのか、この二、三年の推移とともにお示しいただきたいのですが。

○（財政）納税課長

滞納額ということで、それぞれの年度における全体の収入未済額という形で答弁いたします。

まず、平成20年度36億7,100万円、21年度39億1,000万円、22年度40億9,500万円となっています。

○安齋委員

それぞれ市民税、固定資産税など税別の内訳は幾らかというのわかりますか。

○（財政）納税課長

収入未済額のうち、大きな部分でお示しします。

まず、平成20年度、固定資産税が25億9,900万円、これは全体の70.8パーセントを占めています。21年度、これも固定資産税で28億400万円、全体の71.7パーセントを占めています。22年度も固定資産税で29億8,400万円、全体の72.9パーセントを占めています。

○安齋委員

固定資産税の滞納分については、今まで私の取材の中でも山田勝麿市長はいろいろ計画納付をしてもらったりということがあったというふうにおっしゃっていましたが、その中でもなぜこの20年度から22年度にかけて、どんどん増えているのか、この原因を分析されていますでしょうか。

○（財政）納税課長

収入未済額は固定資産税ばかりではないのですけれども、ただ私が思っているのは、税目として固定資産税の課税額というのは、結局ほかの税目と違って固定資産の所有者の所得とか収入に応じて課税されるわけではなくて、いわゆる固定資産評価額に基づいて課税するもので、経済が右肩上がりの時代はいいのですけれども、今のように所得や金融収益が右肩下がりになるときに固定資産税額というのはそれほど下がらないのです。そうすると、やはりそれぞれに所有者に占める税のうち固定資産税の割合が大きくなるものですから、なかなか支払に向かって滞りがちになるのではないかと私のほうは考えております。

○安齋委員

そうすると、今後もどんどん滞納額が増えてしまうということになると思うのですが、この収納対策はもっと前向きというか、強化するべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○（財政）納税課長

いわゆる収納対策の部分ですけれども、収納対策につきましては、先ほど御質問があつて答弁している部分があ

るのですけれども、結局、最終手段としては、いわゆる差押えによって税に充当していくという形になります。最終的な形というのはそういうふうになりますけれども、その前段としてそれぞれの滞納者の方いわゆる個別に交渉をして支払をしていただくと。最終的には差押処分によって市税に充当していくという形になります。

○安齋委員

30億円近い部分でどこがどうかそういうのは、なかなかおっしゃられないと思いますけれども、たぶん相当の年数滞納を続けていると思うのです。やはりもうそろそろ差押えを何回も検討されているのかと思うのですけれども、これはあと何十億円ぐらい滞納したら差押えとか考えられているのでしょうか。

○（財政）納税課長

一般的な話として答えますけれども、通常、滞納者が不動産を所有していれば、いわゆる不動産を差し押さえます。ただ、差し押さえて、それを換価するかというと、結局換価することによって、例えば事業者であれば事業が成り立たなくなりますので、換価までは至っていない。ただ、要するに滞納額の担保として差押えをしているという実態です。

○安齋委員

どこがどうしたではないですけれども、こういった30億円の固定資産税を滞納してずっと事業ができていくというのがすごい驚きで、しかも私がこの前市民税の支払が遅れたら、すぐ催促の手紙が来まして、一般市民のちょっとした額はすぐ来るのに、何でもこういった大きな額は甘く見ているのか、本当に疑問で仕方ありません。これは今後も経済が元気になれば滞納している分も少しはよくなるのかと思いますので、市長のリーダーシップで、経済をよくしていってほしいと思います。

◎東京事務所の公宅借上料について

次に、東京事務所の公宅借上料についてお伺いします。東京事務所と公宅借上げで、支出として400万円、200万円というのがありますけれども、それぞれ家賃をお示ください。

○（総務）秘書課長

東京事務所については月額が39万2,616円ということになっております。公宅のほうは家賃月額が17万800円ということになっております。

○安齋委員

今回公宅の部分に絞って質問させてもらいますけれども、その公宅の場所はどちらなのでしょう。

○（総務）秘書課長

東京都三鷹市になっております。

○安齋委員

この公宅の場所と家賃はどういう基準で決めているのでしょうか。

○（総務）秘書課長

場所につきましては、基本的に今、東京事務所は1人体制になっておりますので、通勤に支障がないように交通の便がよいところというのがまず一つあります。それと、課長職の職員がそちらに異動するという形になりますので、基本的には家族が生活できるような広さということを考えております。結果としまして17万800円の家賃のところを借りているということになっております。

○安齋委員

ちょっと勉強不足で大変申しわけないのですけれども、東京事務所長は、勤続何年になりますか、そして、その公宅はその所長でなくてほかのずっと前から契約しているのかお示ください。

○（総務）秘書課長

今たしか3年目だったと思います。現在の公宅の契約時期ですけれども、平成21年の3月ということになってい

ます。

○安齋委員

せっかく東京で仕事をさせていただいているので、住みよい環境で仕事に専念してもらえればとは思っているのですが、私が東京にいるとき、そのときは学生なので課長職ではないのですが、中野区に住んでいるときには 2LDK で 8 万円だったんですね。先ほどの三鷹市でちょっとインターネットで検索すると、16 万円ぐらいの家賃というのは二、三件しかなくて、当該物件の写真を見るとすごく豪華なのですよね。それで、住みよい環境で働いてもらうというのはわかるのですが、本当に小さなことかもしれないのですが、例えば雪あかりの路に対する補助金が 36 万円しかなくて、すごく四苦八苦しているとか、そういう小さいところで頑張っているのに、果たしてこの 17 万円の年間 200 万円、もし半分ぐらいになれば、半分はちょっと言いすぎかもしれないのですが、30 万円とか削減できれば、そういったところの補助金とかに回せるのではないかと思うのですが、少し家賃のほうとか、公宅の質を見直すようなお考えはないのでしょうか。

○（総務）秘書課長

済みません。現在の公宅がどういう状況なのか、私もちょっと見たことがないのですが、今借りているところは貸主が独立行政法人都市再生機構というところになっております。ここから借りる場合は、地方自治体の場合は敷金が免除とか、あと敷金のほか、礼金、更新料、仲介手数料、向こうは更新料ということで契約を更改するときにまた更新料がかかるというのがあるらしいのですが、そういう負担がないというところで、こういうところでの有利な条件はあるかというふうに考えております。

○安齋委員

私もちょっとインターネットで調べただけだったので、それが一番安いのかどうかわかりませんが、高い家に住むのが悪いとかそういうことを言っているのではなくて、やはり税金で出ているわけですから、少しでも小さい額かもしれないですが、見直して市民サービスに転化するようなお考えでいろいろと事業を進めていただきたいと思います。今回質問させていただきました。これについては、いろいろと調べてからまた質問させていただきます。

◎雇用創出事業について

次に、雇用創出事業について伺います。

今回、平成 22 年度の決算で市独自の雇用対策と国の雇用創出事業という形で 7,000 万円近く支出がありますけれども、一時的なものなのでしょうが、これでまず何人雇用を確保できたのかお示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、緊急雇用の創出推進事業のほうでございますけれども、新規の雇用者としては 44 名になります。それから、重点分野の雇用創出事業のほうですけれども、新規雇用者としては 107 名、それからふるさと雇用再生事業のほうですけれども、これは 3 年間継続ということなのですが、こちらでは 20 名ということですが、それから、もう一つは市独自の雇用対策になりますけれども、こちらは平成 22 年度で 79 名となります。

○安齋委員

ありがとうございます。一時的ではあれ、これが多いか少ないかは私もまだ勉強不足でわからないのですが、雇用が確保できてよかったのかなとは持っています。ただ、やはり一時的なものなので、長期的に雇用することが必要なのだと思います。この緑色の中松義治の重点公約、いつも質問で使わせてもらっていますが、これの 1 番のところに、「新たな雇用創出により若者の定着を目指します」と書かれています。先ほどいろいろ委員の皆さんから質問がありましたけれども、一生懸命取り組むとか、そういった大風呂敷的な回答ばかりだったので、この市長選に出てそれを公約に掲げたのですから、何か具体的な案があって公約に掲げたのだらうとは思っています。

それで、市長に伺います。今年度はもう予算がほとんどついてしまっているのですけれども、次年度以降、若者が定着するような雇用を創出する事業、政策などお考えがあるのであれば、お聞かせください。

○市長

おっしゃるように、私は雇用の創出あるいは雇用の拡大ということでやりました。決して大風呂敷を広げているつもりはありませんけれども、やはり地域経済の活性化、これが何よりも大事なのだろうというふうに思っております。地域経済が活性化するという事はやはり地場産業の振興、これは本当に真剣に取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますし、そのためには金融支援あるいは企業誘致やものづくり企業への支援、それから小樽ブランドの販路拡大というようなことが大事だろうというふうに思っております。

その中で、企業誘致というようなことからいうと、一つは今、銭函地区で風力発電の問題があって、これの親会社である日本風力開発には6月にも行ってまいりましたし、3度ほど訪問している状況でございます。それからもう一つは、石狩湾新港地域に北海道電力がLNG、いわゆる液化天然ガスということでありますけれども、それによる火力発電、これも何とか誘致をしたいということで、私は北海道電力のほうにも訪問している状況にあります。

それから、皆さん御存じのマルちゃんでおなじみの東洋水産、これが札幌市西区宮の沢に工場がありましたけれども、今、石狩湾新港小樽市域に工場を新設中であります、来年には工場が完成してそこで東洋水産の製品が生まれるだろうというふうに思っております。そのときには、赤いきつねと緑のたぬきではありませんけれども、小樽でつくられたというようなことも出てくると思います。それから、新たなところでありませんけれども、一正蒲鉾が今、同じ銭函ではありますけれども、工場をつくっております。これは今までの工場からいうと、工場の面積その他拡大しておりますし、そういったところでも雇用というものは生まれてくるだろうというふうに思っておりますので、そういう面で私自身は努力をしているつもりですし、先週の金曜日でありますけれども、30日、これは北海道フェアというのを代々木公園でやっておりました。これには小樽市の企業も何店舗も出店しております、平日ではありましたが、大変長い行列をつくって人気を博しておりました。そういう意味からいうと、何とか食品を中心とした小樽ブランドを創出して、その販路拡大、これに伴うやはり雇用創出、雇用拡大、こういったことにも取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

先ほど小樽物産協会の話がありました。11月でありますけれども、鹿児島市の山形屋という百貨店でこの小樽の物産展をやりますので、そのときは私も鹿児島市に行って、そして小樽をPRしていきたいというふうに思っておりますので、決して大風呂敷ではなく個々にきめ細かく対応しているつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○安斎委員

細かく御説明をいただき、ありがとうございます。よろしく申し上げます。期待しております。

雇用の問題でちょっと私の提案なのですけれども、できれば、今ウイングベイや丸井今井小樽店跡もあいていて、どういう活用方法があるのかちょっとなかなか見えてこない状況なのですけれども、私としては東京でオフィスを持っている会社は二、三時間かけて社員を通勤させて、暑い中営業させたりとかしていますけれども、今インターネットが普及しているので、オフィスが別に東京になくてもどこでも連絡がとれるので、できればウイングベイとか丸井今井小樽店跡とかあいう空き店舗を、夏は涼しく冬はちょっと寒いけど家の中は暖かいようなこの自然が豊かな小樽のまちで、通勤時間も多くて30分、早くても5分ぐらいで行けるこのまちにレンタルオフィスを設けませんかとかそういう発想で企業誘致ではなくて、働く人を、レンタルオフィスの誘致というののもちょっといいなと思って考えています。できれば、そういった考えでも市長としていろいろと各地を訪問したときにでもPRしていただきたいと思っております。

◎若年者の社会復帰について

次に、生活保護の関係なのですけれども、今回不用額が出たということになってはいますけれども、実際は昨年度

より増加している現状なので、やはりなかなか私たちの税負担が増えてしまうというような状況ではあると思います。若年者の社会復帰を目的に、今年度から新たに主査を置いて自立支援プログラムに取り組んでいるということなのですが、これの現状報告をお願いします。

○（福祉）生活支援第 1 課長

自立支援プログラムの件でございますけれども、今年の 4 月に自立支援プログラムのための嘱託員を 2 名配置しました。6 月からは担当主査を 1 名配置しております。

その内容ですけれども、主に五つのプログラムをしております。まず、一つ目といたしまして、ひとり親世帯の自立支援プログラムです。二つ目に高校等進学支援プログラム、三つ目に就職体験的ボランティア事業、四つ目に精神障害者等社会参加促進支援事業、そして五つ目としてキャリアカウンセリング事業を行っております。こちらにつきましては、取組をしたばかりですので、まだ実績などは出ていませんけれども、生活保護を受けている中から自立支援に向けて一歩でも進めるような取組を今しているところでございます。

○安齋委員

今後いろいろ積極的に動いていってほしいと思います。やはり生活に困っている方には生活保護という支援は必要だとは思いますが、若い人でただ仕事がなく、先ほどもちょっと質問がありましたけれども、働く意欲がなくなって生活保護をもらい続けてしまっているという人も中にはいるかと思っておりますので、そういう方も何とか支援して社会復帰させて新しい雇用を確保するような方向で進めていってほしいと思います。生活保護については、これで終わります。

◎移住促進事業について

次に、移住促進事業についてなのですが、先ほども質問がありましたけれども、145 万円使われています。それで、まず平成 22 年度この移住事業で何人の方が小樽に移住してきたのか、お知らせください。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

移住促進事業の平成 22 年度の実績についての御質問だと思いますけれども、22 年度移住促進事業での相談受付件数としては 56 件、それで 22 年度小樽市に移住された方ということで、8 世帯 15 人ということで、こちらの人数については事務執行状況説明書のほうにも掲載させていただいております。ただ、この 8 世帯 15 名というのが、22 年度に相談があった 56 件と 17 年度からワンストップ窓口ということで私も相談を受け付けております。17 年度から 22 年度、6 年間でこの受付件数が 269 件と。ですから、その間に窓口のほうに御相談があった 269 件のうち、22 年度については 8 世帯、15 名が小樽のほうに移住しているというふうに押さえていただければと思います。

○安齋委員

これまで何万円使って何世帯移住してきたかというのはお金で換算ができないかもしれないのですが、結局何百万円、何億円というお金が動いて小樽の事業が進んでいるのですが、その中で年間 2,000 人の人口が減ってしまっているのが、1 年間に 8 世帯入ってきたから、それで 2,000 人減ってカバーできるのかという移住促進事業としての役割というか目的が全く果たせていないような現状になるのかなと思っているのです。145 万円の中で一体どういう事業をしているのか、まずお伺いいたします。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

先ほども定義については説明しましたが、移住・交流促進事業研究会というところに多くは交付金という形で支出しております。その中身ですけれども、先ほども説明いたしました移住促進 PR パンフレットの作成、そのほかに東京、大阪、名古屋で開催される北海道で 30 ぐらいの市町村が参加している北海道暮らし・フェアというものへの参加、それといろいろ研究会の中で研究事業として勉強会等を開催しております。

○安齋委員

今回、3 月に東日本大震災がありましたけれども、それと絡めて東北のほうからどんどん移住フェアをやって連

れてこいということはちょっと言えないのですけれども、ただ今回の震災を機に小樽が安全だと、地震も少ないし津波の被害も少ない、台風も来ると言っていたのに、全く雨が降らないで晴れているとか、そういうすごく気候に恵まれているところでもありますので、ぜひそういったところをPRして、もっと移住促進事業を進めて10世帯、20世帯増えましたと胸を張ってホームページに報告できるようにしてもらいたいと思います。

研究会の元会長でおられる中松市長がいらっしゃいますので、次年度以降、これまでパンフレットの配布などHPで公開していても、8世帯というちょっと少ない現状にありますので、もう少し力を入れて取り組んでいてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長

安齋委員の御質問でありますけれども、おっしゃるとおり会長をずっと務めておりましたし、ただこれは移住交流ということであって、移住だけでは決してありませんから、要するにロングステイだとか、そういうような形の中で小樽に来ていただいて、そして小樽のいろいろなメニューがありますので、そのメニューの中にある小樽でいろいろと資格を取得するとか、そんなこともやっていただきたいということでございます。ただ、せっかくこの取組はそもそも団塊の世代にどうやってこの小樽に来ていただくかという発想から始まったのですけれども、これからもできるだけ多く小樽の魅力を発信して、そして小樽に住んでみたい、あるいは小樽へ行って暮らしてみたい、こういうような人たちに一人でも多く来ていただくように努力してまいりたいというふうに思っていますので、御理解ください。

○安齋委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

その前段でちょっと聞き忘れてしまったのですけれども、先ほどの他会派の委員からの質問で、この移住促進事業の中で、移住ツアーが中止になったという御答弁がありましたけれども、なぜ中止になったのかお聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

先ほど答弁いたしましたけれども、平成22年度の事業ということで、お試しツアーということで北海道外の方を対象に小樽に来ていただいて、小樽を実際に体験していただくと、こういう趣旨で昨年の11月に開催ということで9月から募集をしたのですけれども、実際の応募が2組3名でありまして、その後、キャンセルされる方がおりましたので、そういった中で参加者が1名ということになりましたので、参加者のほうに連絡してこういう状態ですということを説明したときに、それでは1名であればちょっとということで御遠慮されましたので、事業を中止したということになっております。

○安齋委員

なぜそれほどまでに少なかったのですか。1回目に取材させてもらったときは結構評判がいいというふうに聞いていたのですけれども、この状況をどのように分析されていますか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

第1回目は平成22年2月ということで、真冬の小樽を知っていただくということで開催いたしました。そのときは7組10名の参加、同じ対象で道外から来ていただいて、2泊3日ということで小樽のまちをいろいろ知っていただく、いろいろな事業を行いました。今回、第2回目ということで、実は真夏だとか気候のいいときよりも、実際に小樽に住んでもらうのであれば11月ぐらいのあまり決して気候的にいいとは言えない時期、これでやってみるのもということで当初は考えたのですが、先ほど申し上げたとおり集まらなかったと。一つには季節的なことがあったのかということを考えております。PR的には第1回と第2回でホームページを活用したPR、それに先ほども申し上げました事前に説明をいただいた方々へのダイレクトメールということで、決して第2回ということで力を抜いたわけでは、同じようにPRはしたのですが、結果的にそういうことでしたので、時期的にはちょっと難し

かったかという分析をしております。

○安齋委員

決して力を抜いたからと思って質問したわけではございません。気候かどうかはわかりませんが、本当にちょっと残念な結果だったと思っています。それで、ホームページで宣伝したということなのですから、そもそもそのホームページへのアクセスはどれぐらいあるのですか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

研究会のホームページのアクセスとしては、年間に 3 万 8,000 件ほどあります。それと市のほうのホームページでも移住ということで、市から研究会にリンクしているのですが、市のほうでのアクセスは移住のページまで来た件数は年間 2 万 8,370 件ということになります。

○安齋委員

それが多いか少ないかはわかりませんが、年間 3 万件ぐらいというと、僕のブログの半分ぐらいということなので、あまり多くないのかと思っています。できれば、ホームページでせっかく PR しているのですから、無料で張れるバナー広告欄とか、何かまた別の周知方法があると思いますので、せっかくいいホームページをお金をかけてつくったのですから、活用していただきたいと思います。

◎し尿処理施設の跡地利用について

次に、し尿処理施設整備事業費について伺います。今回はこの事業費についてではなくて、今年の夏にちょっと銭函のし尿処理場に視察に行かせてもらったのですが、この施設は今後廃止する方向だとのことでした。サーフィンをする方から、あの場所はサーフィンするには全道の中でも最適地だという話をお聞きしました。私はサーフィンをやらないのでどれぐらいいいかわからないのですが、せっかくの場所ですがここには公的施設があって、サーフィンがなかなかしづらいう状況にあるといった、話をいただいているのですが、施設廃止の後、どういうふうにあの施設を活用していくのか、それとも跡地を何か整備するつもりなのか、お考えをお聞かせください。

○（生活環境）廃棄物事業所長

実は今、国のほうに施設整備ということで申請中でございまして、これが順調にいけば、来年詳細設計して、平成 25 年に工事着工で、27 年供用開始ということになるかと思います。そういった中で、その 27 年供用開始をしても、基本的にはあそこの施設がすぐ廃止できるわけではなくて、やはり後処理というものがいろいろ出てきて、それにやはり数年ぐらいかかりますので、そういう意味では遠いようで近いような気もするのですが、結構先のほうになるのかと。そういった状況の中で、なかなかその跡地利用という部分については、どうしてもあいう場所でございますので、いろいろとまた制約があるということから、なかなかちょっと跡地利用というところまで今のところ考え方としては至っていないという状況でございます。

○安齋委員

私の考えとしては、せっかくそういうサーフィンだけのことにすると、道内で一番いいサーフポイントだと言われている場所ですので、「北海道の湘南」というような認識で、小樽のこの場所をサーフパークのように整備して、だれでも安全に安心して利用できるような利用方法がいいのではないかと頭では考えているのですが、今後の跡地利用の検討、計画などが進む段階でいろいろと勉強して提言していきたいと思いますので、よろしく願います。

◎望洋シャンツェについて

望洋シャンツェについてなのですが、私がインターネット新聞社に所属しているときに、毎年度継続的に利用状況を取材してまいりました。私としては、やはり 12 億円ぐらいかけてつくった施設が毎年冬使われていないというのは、ただの宝の持ち腐れで、本当に無駄な公共事業だというしかありません。

そのような中、年間徐々に減ってはいるのですが、維持管理費がかかっています。今回も 40 万円かかって

いるのですが、小さい額なのですけれども、せつかくの施設なのに使われていないのに40万円かかっているというのも、それも無駄なのかと思うのですが、その内訳をお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

望洋シャンツェの歳出の内訳について説明いたします。使用料及び賃借料で潮見台のシャンツェの仮設トイレを分含めた額になっております。主にかかるのは光熱水費、電気料と上下水道、この電気料につきましては高圧電気等が入っている関係で、黙っていても基本料が高い部分がございます。使っても使わなくても基本料がかかってくるという部分です。それとあとは火災保険料、ジャンプ台としての登録料という形になっています。

○安齋委員

まず、今後の有効利用すべき方策がもしありましたらお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

ジャンプ台ですから、大会を誘致しなければならない部分があります。それで、スキー関係、小樽スキー連盟のほうと大会誘致等につきましては、これから協議も進めていきたいと思っております。また、オフシーズンなり、また使っていない時期の部分につきましては、大会のないときの多様な有効活用として、地域の方やスキー関係、また団体の方々とも協議を考えていきたいと思っております。

○安齋委員

私も何かいろいろイベントをやりたいというような方がいましたら、ぜひ御紹介させていただきます。中にはウインター王国といって選挙のときにうたった方がいらっしゃいましたが、あの方があの望洋シャンツェでトヨタ・ビッグ・エアみたいなイベントをやりたいと言っていますので、ぜひもし可能であればお手伝いいただければと思います。

最後に、今日、副市長が初登庁ということでずっと座っていらっしゃっていたので、今回、小樽市の平成22年度の決算を先ほどからずっと見られていたと思いますので、御感想と今後の意気込みをお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

○副市長

総体的に見て、黒字化されていい決算だと思っておりますが、二、三点ちょっと気になるところはございました。1点が先ほど来、質問されていた一般会計への繰越金、これと黒字が大体均衡しているということで、いいのではないのかとは思いますが、手法としてはもう少し考えるべきところがあるのかと。それともう一つは、基礎的財政収支を計算してみるとかなりの黒字化、30億円ぐらいの黒字化になっていますので、公債費さえなければかなりいい決算なのかと。財政収支の中には交付税もありまして、その中に借金の部分の補正も入ってございます。一概にいいとは言えませんが、大体バランスがとれているものかと、そういう感じを受けました。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。